

午前10時開会

○鳥野隆生議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○鳥野隆生議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から19番岩崎議員、20番米田議員を指名します。

○鳥野隆生議長

これより日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

まず、岸田議員。

(24番 岸田厚議員登壇)

○24番 岸田厚議員

おはようございます。日本共産党議員団の岸田厚です。議長より発言の許可を頂きましたので、一般質問を行います。

1点目は、市長のタウンミーティングについてであります。

4月に佐野市長が当選し、第2回定例会で施政方針が示されました。その中で佐野市長は、市政を担おうと思うきっかけとなったのは、かつて泉州の中心として地域を引っ張ってきた活気あふれた岸和田市が、次第に元気をなくし、昨年末からは市政が混沌とする中、市政に対する市民からの信頼が揺らいでいる状況に強い危機感を持ったことでした。市民の皆様が安心して暮らすことができるまちづくりを行うためにも、市政の正常化と信頼回復が急務だと考えています。また、市民からの信頼回復のためには、行政の透明性を高めることが重要だと考えます。そこで、地域住民と行政が直

接対話することで、地域課題を共有し、住民の意見を反映したまちづくりを推進するため、各小学校区でタウンミーティングを開催してまいります。市民の声に真摯に耳を傾け、市民が直面している課題に素早く取り組むことで、市民の皆様に寄り添った市政運営、市民との対話と共創を実現してまいりたいと考えていますと述べられました。

それに基づいてタウンミーティングが各小学校区単位で行われたわけですが、今回のタウンミーティングの開催についての評価と今後の計画についてお伺いいたします。

まずは、今回の延べ開催箇所と参加人数、また、一番多く参加された人数と一番少なかった人数をお示しください。

2点目は、政府の総合経済対策における地方に配分される交付金についてお尋ねします。

今回政府が決定した総合経済対策には、最も求められる物価高対策としての消費税減税は盛り込まれていませんでした。また、働く人たちの賃上げの具体策も示されていません。一方で、危機管理投資、成長投資として一部の大企業への投資を強め、経済対策の柱として防衛力と外交力の強化を掲げています。物価高で苦しんでいる国民の暮らしと経済を支えてほしいという求めに応えることができない経済対策ではないかという批判の声もある中で示されたものであります。

その中で、第1の柱として、生活の安全保障・物価高への対応として、物価高が継続する中、地方公共団体が地域の実情に応じた生活者、事業者の支援を行えるよう物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の拡充が示されたわけであります。

本市としても、交付金を有効に活用し、市民、事業者への支援策を早期に示す必要

があるのではないか。そこでお尋ねします。今回の経済対策で本市に交付される金額と交付時期はどのようにになっているのかお示しください。

以上、壇上からの質問とし、以降、自席にて一問一答とします。理事者各位の御答弁よろしくお願ひいたします。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

御質問の1. 市長のタウンミーティングの評価と今後の計画について御答弁申し上げます。

今年度のタウンミーティングは、実施実績につきましては、市内24の小学校区がございますが、複数の校区を合同で行った地域もございましたので、全22回の開催で合計683人に御参加いただきました。また、校区によりましては、広く参加者を募られた地域や役員のみに絞って御参加された地域もございましたので、一番多かった校区では52人、一番少なかった校区では13人の出席となっております。

続きまして、御質問の2. 政府の総合経済対策における本市の対応について御答弁申し上げます。

今般の経済対策における物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニューの支援で交付される限度額は、国会で審議中の令和7年度補正予算の成立後に示される予定です。ただ、国からの通知の中で、昨年の令和6年12月17日通知の交付限度額の330%以上となる見込みと示されておりましたので、昨年の本市の限度額が4億3239万1000円でしたところからすると、単純の計算にはなりますが、14億円程度の交付が見込まれているところでございます。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

それではまず、タウンミーティングについて再質問させていただきます。

複数、合同のところもありますが、全部の校区を回ったということであります。人数も最高で52人、少なかった地域は13人と、地域の受け止めの違いがあると思います。ある校区では回覧板で町民に知らせた校区もあるようで、一方で、役員だけでの対応の校区もありました。市長がタウンミーティングを行っていることも知らない市民もあり、どうなっているんだと市民からの声もお聞きいたしました。一部の参加者の意見だけを聞いて校区の課題をつかめるのかという声もお聞きいたしました。

今回のタウンミーティングの市民参加の手法は校区任せであります。このことについて、どのようにお考えですか。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

今回のタウンミーティングにつきましては、市長公約に基づいて各校区で実施したものでございますが、住民の皆様からの多様な意見や地域課題を直接把握するための重要な取組であると認識しております。

一方、タウンミーティングの参加者につきましては、地域の課題に応じて選任していただいたことから、参加者の構成が町会関係者や役員中心となった校区もございました。今後につきましては、より幅広い層の方々に御参加いただき、多様な御意見を伺える場となるよう改善に努めてまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

様々な校区からいろんな意見が出されたと思うんですけども、この出された意見

の扱いについては、どのようにされたのかお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

このタウンミーティングは、地域住民と行政が直接対話することで、地域課題を共有し、お互いが協力してよりよいまちづくりを進めることを目的としております。今般、地域の皆様から頂いた御意見、御要望の中には、担当部署ですぐに対応可能なものもございましたが、持ち帰って調査検討を要するものもございました。これらの貴重な御意見、御要望につきましては、市政の課題として捉えるとともに、可能な限り施策や事業への反映に努めてまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

市の事業に関わる分野等、即答できない質問も多くあると思います。すぐにできることもあるかと思いますが、出された意見の地域への返答の仕方はどのようにになっているのかお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

地域の皆様からの御意見、御要望につきましては、現在、広報広聴課において仕分、整理を行っているところでございます。その後、年度内のなるべく早い段階で市公式ウェブサイトなどを通して市民の皆様に公表できますよう、着実に準備を進めてまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お示しがありました、出された意見は、やはり地域の皆さん、そこでタウンミーテ

ィングをされた方については、どういった形で市長が返してくれるのかなと期待されている部分もあります。先ほどお話がありましたように、逆に参加されてない方は、地域でどんな要望があったのか知りたいという声もお聞きしています。

先ほど、なるべく早い時期で公式ウェブサイトを通じ公表できるようにというふうなお話がありました。やはり、出された意見をきちんと市民の皆さんに知らせる、そういう方法をぜひ取っていただきたいと思います。

それでは、今後、評価とこのタウンミーティングの計画について、どのような方向で考えているのかお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

地域の皆様からは、市長と市民の直接対話により活発な意見交換が行われたものとして、高い評価を頂いたと受け止めておるところでございます。

また、今後のタウンミーティングの計画につきましては、町会・自治会加入者以外の方々も参加しやすいようにとのお声もたくさん頂戴しておりますので、校区ごとの開催に加えて、広報紙等を利用した一般募集方式によるタウンミーティングも幾つか開催したいと考えておるところでございます。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

このタウンミーティングは様々な市でも取り組まれています。場所と時間だけお示しして誰でも参加できるというような手法、また、事前申込制、テーマ別に行う、そんなやり方もされている市があります。また、年齢層で募るというやり方、様々なやり方

で各地でタウンミーティングとして実施されています。

今後、市長においては、今回の評価も踏まえてどのような方向で続けようと考えているのか、市長の思いをお聞かせください。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

今回のタウンミーティングにつきましては、市政の正常化と信頼回復のためにも、早い段階で地域住民との意見交換を24校区で実施したいという私の思いから実施したものでございますが、地域特有の課題や、そして日々の生活の中での御意見、御要望を直接お伺いする機会となり、大変有意義な時間となったと考えております。

今後につきましては、皆様からの多様な御意見を伺い、そしてより公平で幅広い視点を反映させることができるように実施してまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

市長から、これは続けて来年度も行うというふうなことです。やはり今回行われた地域で、参加された方は大変喜ばれていると思うんですけども、一方で、こういったことを知らなかつたという住民もたくさんおられます。ぜひ今後については、やはり全ての市民が、どういった形で参加するかは別にして、こういったタウンミーティングを市では行っているんだということをきちんと分かるような方法でやっていただきたいと思いますので、その辺、今後の課題としてよろしくお願ひしておきます。

それではこの質問は終わって、次の総合経済対策についてお尋ねいたします。

今回は昨年の約3倍の約14億円ということで、相当市民に還元できる施策が考えら

れるわけですけれども、市が独自で考えることができる大変いい機会でもあるというふうに思います。国からの交付金の決定の時期はまだ確定していないようですけれども、見込みでの事業の実施には問題はないのかお尋ねいたします。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

措置される交付金の限度額は、国会で審議中の令和7年度補正予算の成立後に示される予定でございます。交付金の振込時期は未定ですが、交付金については事業完了後に受領する場合もございますので、適正に手続を進めてまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今お示しがありましたように、限度額だけが今回補正予算の国会の中で示されると。先ほど見込みであった約14億円という額が多分示されるのだろうというふうな予想であります。

ただ、そのお金がない中で事業を実施することは別にできるということであれば、決定し次第、市としてやはり事業の実施をする必要があると思うんですけども、それでは市における経済対策の具体的な方針についてはどのように考えているのか、事業化に当たっての方針などをお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

この交付金は、国の経済対策により、物価高から国民生活を守るために、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地域の実情に応じた取組に対応し、迅速かつ適切に活用するよう措置されたものでござい

ます。また、今回は食料品の物価高騰に対する特別加算が措置されます。

具体的な方針、実施事業は現在検討中でございますが、事業化に当たっては、そういった国の要請、国から示されております推奨事業メニューを基に、議員、関係団体からの要望等も踏まえ、関係部課、市長をはじめ特別職と協議の上、物価高騰の影響を受けている市民や事業者の負担軽減を図るため、効果的な事業を選定してまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

市の方針が大切です。各課に何かないかというふうな聞き方ではなく、やはり市民生活の状況を考えた場合、今、市民に何が必要か、政治判断が求められるというふうに思います。何が使えるかではなく、どこにどのような支援が必要だからこれに使うという方針をやはり明確に示していただきたいと思います。ある意味、市の考え方が問われる機会でもあります。

今回プレミアム付デジタル商品券が行われましたが、そもそも制度を知らなかった、使いたくても使える携帯の機種ではなかった、使う店が限られていたなど、全ての市民に行き届いた事業ではありませんでした。今回の経済対策は、国の宣伝もあり、市民は大いに期待もしているところであります。市の方針が決まった段階で、このような形で決まりましたということを市民に周知する方法はどのようなものかお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

これまでも重点支援地方交付金につきましては、地方公共団体が地域の実情に応じて事業を実施する取組を支援するとして措

置されてきました。引き続き、地域の実情の把握に努め、事業が決定し次第、広報やホームページを通じ周知してまいります。また、各事業においても、必要な周知について徹底してまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

今回の経済対策の趣旨を踏まえ、より市民に効果的な事業を全ての市民に還元できる方策をお願いします。例えば以前行った水道代の支援など、全ての市民が対象となります。今、政府がお米券などの発言があって、国がやるものだと思っている市民も少なからずおられます。全世帯に行き届く方法での検討、そして事業者への支援策を、ぜひ視野に入れていただきたいというふうに思います。

最後に、市民に還元される時期について、いつ頃を検討しているのかお示しください。

○鳥野隆生議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

実施事業については現在検討中ですので、具体的な時期はお答えできませんが、市民や事業者の実情の把握に努め、今般の経済対策の趣旨を踏まえ、早期の事業化に向け検討してまいります。

○鳥野隆生議長

岸田議員。

○24番 岸田厚議員

なるべく早く市民に届くことも必要ですが、市民に市の事業の内容を周知することも忘れないようにお願いします。

今、市は、米価格の暴騰や物価高騰で大変苦しんでいる中で、この交付金がどのように使われるのか、期待を持って見られています。政府のいろんな発言もあって、どんな形で還元されるのか、いつ還元される

のか、そういった声を私たちはよくお聞きます。早急に市民に還元できるよう、市としての政策をきちんと持っていただいて進めていただきますよう要望しまして、私の質問は終わらせていただきます。

○鳥野隆生議長

次に、中岡議員。

(4番 中岡佐織議員登壇)

○4番 中岡佐織議員

会派大阪維新の会の中岡佐織でございます。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様におかれましては、市民の皆様に分かりやすい御答弁をよろしくお願ひいたします。議員の皆様におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは私からは、通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず1点目、能登半島地震から学ぶ本市の災害対応についてです。

能登半島地震における情報伝達について、孤立集落が発生し、安否が確認できない状況が続くなど様々な課題が浮かび上がりました。基本的な災害情報の伝達方法は各市町村でそれぞれ確立しているかと思いますが、改めて本市における災害時の情報伝達手段について確認させてください。

一般的に災害情報については、台風や大雨など、事前にある程度の予測が可能な情報と、地震などの突発的な事象の発生に伴う情報とで伝達方法も異なるのではと思いますが、それぞれどのような対応を講じているのか教えてください。

そして2点目は、サイクルピア岸和田BMXコースの委託運営についてです。

市民を含む利用者の皆様からは、サイクルピア岸和田BMXコースについてサービス低下を訴える声が急増しています。私が

正職員として勤めていた施設ではありますが、退職して以降、人員配置が縮小したままで、市の施設としてこれは成立しているのかとの不安の声が寄せられています。

さらに現在、近隣の競輪場の改修工事の影響で、他場レースの開催が岸和田市に集中しています。BMXの委託業務外である競輪レース開催時の競輪選手食堂の運営もNPO法人ドゥールースは請け負っているため、BMX運営との両立に無理が生じているのではないかとの懸念を抱いております。

岸和田市を代表する自転車スポーツの拠点であり、ジャパン・カップ・BMXレーシングに続き、初日の米田議員からの一般質問にもありました、2027年にはワールドマスターズゲームズ2027関西という国際大会も控える非常に重要な時期であります。そのためには、現状を整理して正しく把握し、透明性と信頼性のある運営体制を再構築すべきと考えます。

まずは、御存じない方もいらっしゃると思いますので、この後の質問のために改めてサイクルピア岸和田BMXコースの設置の経緯、どのような目的で整備され、指定管理なのか随意契約かなど、この辺の現在の委託形態、また、どういった法人に年間幾らで委託しているのかお答えをお願いしたいと思います。

以上2つの点について御答弁をよろしくお願い申し上げます。との質問は自席にて行います。まずは御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

災害時に市から発する情報につきまして御答弁いたします。

まず、台風の接近時や大雨などにより発

令します避難指示や避難所の開設情報につきましては、一定の猶予期間、いわゆるリードタイムが確保できますことから、防災行政無線やエリアメール、市ホームページ、市公式SNSなど、あらゆる手段を活用して情報発信を行っております。

その一方で、地震や津波、弾道ミサイルの発射情報等、対処に時間的余裕のない事態における住民への情報伝達につきましては、まず個々の携帯電話等にエリアメールなどの緊急速報メールを直接送信するルートと、市に設置しておりますJアラート受信機で受けました情報を自動的に防災行政無線を通じて伝達するルートの2ルートがあり、それらを併用して瞬時に伝達を行ってございます。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

御質問の2. サイクルピア岸和田BMXコースの委託運営につきましてお答えさせていただきます。

サイクルピア岸和田BMXは、コースを適正かつ円滑に管理運営し、自転車の総合競技施設とすること及び自転車競技法第1条に規定する自転車振興を図ることを目的として整備され、委託先は随意契約により、競輪選手を中心に設立しましたNPO法人ドゥールースが管理運営しております。また、委託金額は年額2200万円となっております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

それぞれ御答弁いただきましたので、これからは一問一答で、災害対応についてまず始めさせてもらいます。

情報発信までに時間的な猶予がある場合と、瞬時に伝達が必要な場合と、それぞれ

の伝達方法についての御答弁でした。今回の質問に至った経緯として、私は9月の祭礼時に浪切ホール付近にいました。いわゆるカンカン場と言われるメインの見どころのすぐそばということもあり、そこでは数多くの見物人と祭礼の参加者がいたため、携帯電話が輻輳してつながらないということがありました。私の携帯のキャリアはソフトバンクですが、通話やLINEなどというSNSも全て長時間ほぼ使い物になりました。待合せをしていた友人との連絡もなかなか取れずでしたので、もしこの瞬間に南海トラフ地震などが発生した場合には、避難情報をどのように伝達すべきであるのかということが大変気になりました。祭礼時の情報伝達に関して、何か対策は立てられていますか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

議員御指摘のとおり、祭礼時には多くのネットワークの接続と通話の集中により回線が輻輳いたしますことから、例年NTTドコモでは移動の基地局を設置して対応しているとのことですが、それでもなおつながりにくい状態であったと聞いております。

そのような中、災害が発生した場合の情報の伝達の在り方につきましては、以前から課題として認識しております。津波による警報や国民保護に関する緊急情報につきましてはエリアメール、緊急速報メールの送信と、Jアラートにより自動起動いたします防災行政無線を発報することで広く周知することとしておりますが、祭礼関係者は気づきにくいといったことが想定されるため、現実的な対応としましては、岸和田警察から、祭礼区域内の各所に設置している警備やぐらから拡声器等を用いて広く周知していただくことが最善と考えており、

その旨を岸和田警察署の警備課と確認しております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

今の御答弁で、携帯電話の輻輳という課題はこれからの大規模災害においても避けられない論点かと思う一方で、警備用やぐらを活用した周知が最も現実的との見解を理解しました。非常に確実に気づける最後のとりでの手段が必要だと改めて感じたところですので、関係機関との申合せを引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、受援体制の強化についてお尋ねいたします。災害時の円滑な救護活動を行うための災害時応援協定も受援体制強化の取組の1つであると思いますが、本市において受援のための協定締結は進んでいますか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

かねてから災害ボランティアの受入れに関し、その受付や出動の基地となる敷地を福祉総合センター以外にも確保するよう要望いただいたところでございますが、本市の受援体制の整備の一環として、本年8月に近畿職業能力開発大学校と敷地の提供に関する協定を締結いたしました。これにより、本市への応援のために参集される防災関係機関や災害ボランティアの活動拠点として利用させていただけることとなりました。

引き続き、受援体制の強化に向けて、本市にとってメリットとなる協定の締結につきましては積極的に進めていくことにいたしております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

近畿職業能力開発大学校との協定締結は大きな前進であり、受援拠点の複数確保は災害対応力向上に直結するものと評価します。市として積極的に協定拡大を進めていく方針も確認できました。

では続いて、これと同様に受援側の危機となり得る臨海部の防災対策についてお伺いします。

臨海部の特にコンビナートにおける防災対策についてお聞きしますが、本件は以前、高比良議員からも質問がありましたが、本市の臨海部については津波災害を想定した、通常の沿岸部以上の防災対策が必要ではないかと考え、改めて質問します。

本市には石油化学コンビナートはないものの、臨海部に一部石油タンクがあると聞いております。その事業所も含めて、広く臨海部の工業集積地として防災対策について危機管理部で把握されていることはありますか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

議員御指摘のとおり、本市は大阪府石油コンビナート等防災計画の対象区域外となっており、コンビナートはございませんが、臨海部の一部に油槽所を擁する事業所がございます。それらの事業所では、予防規定に基づきまして定期的に訓練を実施しております、出光興産株式会社岸和田油槽所におかれましては、毎年岸和田海上保安署及び消防署と連携した防災訓練を実施していると聞いてございます。

また、臨海部の工業集積地区としての防災対策の状況といたしましては、阪南2区の各事業所で構成されております阪南2区連絡協議会にて年1回、大阪鉄工金属団地協同組合でも年1回、それぞれBCP、業務継続計画の一環で避難訓練を実施してお

られることを把握してございます。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

では、そのような組合や個別企業において実施している災害対策に対しまして、危機管理部としては何か支援などは行っておりますでしょうか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

個別の防災対策への支援といたしましては、阪南2区、大阪鉄工金属団地内の各企業から防災に関する出前講座の依頼をお受けしており、また防災訓練の御相談やお問合せといった機会も非常に増えてございます。津波避難計画の策定と相まって、防災意識の高まりを感じているところでございます。そして、一般社団法人大阪木材コンビナート協会におかれましては、今年度実施しました本市主催の総合防災訓練に初めて参加していただき、組合事務所から訓練会場までの避難訓練を実施していただきました。

危機管理部といたしましては、これまでの関係や連絡体制を維持し、各企業における防災力の向上が図れますよう、引き続き働きかけと支援を行ってまいります。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

企業側からの出前講座の依頼増加や総合防災訓練への参加が広がっているとの御答弁を伺い、臨海部の防災意識が確実に高まっていることを感じます。行政と企業の連携が強化されつつある今こそ、さらに地域全体の防災力向上につなげていく仕組みづくりが求められると考えます。

発生確率は最近見直しがありましたが、

いつ起きてもおかしくない状況には何ら変わりなく、いつ起きるかより、起きたらどうするかという被害想定にシフトし、防災・減災の備えの向上を引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは、2つ目の質問であるサイクルピア岸和田BMXコースの委託運営にいきます。

先ほど壇上からの質問で、目的や委託形態、金額についての御説明を頂きました。競輪選手を中心に設立されたNPO法人ドゥールースが年間2200万円で、随意契約で担っているという現状を理解しました。

これは2010年の事業委員会における会議録にもありましたが、今から約14年前、もともと競輪場のバックスタンドだった部分を取り壊し、約2億5000万円の施設改修を経て、2011年からの施設のオープンに合わせNPO法人ドゥールースを立ち上げ、業務が開始されました。この法人の立ち上げ時の事業計画を2人の市役所職員が製作したとありましたので不思議も残りますが。そしてそこから約14年間、毎年約2000万円の契約ですから、合わせて5億円以上かけて今がある施設だと頭に置いておいていただきたいと思います。

この施設は、市民サービスの質の向上や安全管理を重要とする部分があるため、体制の実態をより丁寧に把握しておく必要性を改めて感じます。

次に、その運営体制がどのような状況にあるのか確認したいと思います。NPO法人ドゥールースの人員体制について問います。現在の従業員数は何名でしょうか。理事長、副理事長、理事、監査などの役員や正職員のうち、毎月決まった固定給を支払っているのは何名でしょうか。そして理事長、副理事長、正職員、パート、アルバイトなど、法人全体として実質的に何名の職

員でBMXコースの管理運営をふだんしていますか、お答えください。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

従業員数につきましては、固定給を支払っております正職員が2名、それ以外に常勤のアルバイトが1名となっております。また、法人全体といたしまして、BMXコースの運営に従事している従業員もこの3名となっており、その他としまして、役員で理事長、副理事長、理事、監査が現役の競輪選手で構成されております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

固定給の確認をしましたが、私が正職員だった当時は、いわゆるボーナス、賞与などはなし、月の固定給は約20万円でした。当時は、理事長は報酬はありません。副理事長は月6万円の固定給だったかと記憶していましたが、今のお答えだと副理事長の月の固定給は今はなく、正職員の2名が固定給とのことです。現在は土日やイベント時などを除き、平日は正職員2名、常勤アルバイト1名、計3名体制ということです。競技特性や施設規模を踏まえると、非常に限定的なマンパワーであると受け止めました。

また、役員の多くが現役選手で、常勤ではもちろんですし、BMX委託業務外の食堂業務が増加している点も踏まえると、これ、私が退職してから食堂業務も増加しています。なので、日常運営の負担が現場の少人数にかなり集中している印象を持ちます。

そのような体制の中で、市民、利用者から寄せられる苦情やその対応が十分なのか、次に確認していきます。

主な苦情として、電話が何度かけてもつ

ながらない。2つ目、メール返信が遅い。3つ目、掃除が行き届いていない、散らかっている。これ、先月、今月でいうと、私は1週間ごとに毎週行っていましたが、同じごみがずっと落ちていました。チームの練習日の通常の練習や遠征時などの対応が悪化し、生徒や保護者がカバーして何とか成り立っている。5つ目は、施設の新規利用者があまり増えないので、選手数が逆ピラミッドになってきた。6つ目、開館時間になってもクラブハウスが開いていないことがある。これは私がこの間行つても開いていませんでした。正職員が常駐していない時間帯がある。8つ目は、コースをアルバイトだけに任せているときがある。9つ目、連盟などの誘致レース以外の唯一していた自主事業のBMX大会、阪本章史杯というのをしていましたが、これも少なくなりました。それに補助事業をつけていたんですけども、申請手続が面倒なのか、過去ずっと受けていたJKAの補助事業も受けずでした。10個目は、疲弊しているのか、とにかく職員のやる気が感じられないそうです。11個目、競輪開催時にはカフェやショップがほとんどオープンしていないそうです。この12月も、昨日の夜に、ホームページで予定を確認したら、1か月のうち13日間しかオープンしないようです。ですから、これは、当然のことながら、以前、高比良議員からの御質問にもあった、サイクルピア岸和田がサイクルステーションとして登録されている件での質問に当時の所長が、自転車の専門スタッフが運営しておりますので、ツーリング中の自転車の調整や自転車に関する御相談など、お気軽にお立ち寄りいただけるものと考えておりますというような御答弁をされていましたが、もちろんほぼ機能はしていないと思います。

こうした苦情が増加している実態を市は把握していますか。把握しているのであれば、市としてどのように受け止め、どのような改善指導を行ったのか教えてください。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

市民や利用者からの苦情につきましては、公営競技事業所には直接届いてはおりませんが、利用者数につきましては、毎月提出されます業務報告書にて把握しております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

利用者数は業務報告書で確認しているとのことでした。しかし、現場では利用者からの残念なお声が複数寄せられているということが事実としてあります。そして、市としては直接の苦情は把握していない。市に直接届いていないこと自体が、利用者の声を吸い上げる仕組みが弱くなっているという懸念しかありません。

そこで次に、低迷する利用者数についてです。

この施設はスポーツ安全保険に加入しないと利用できない、BMXの走行ができないという決まりがあるのですが、保険加入者数の過去データによりますと、オープンした年はデータが存在しないようで頂いておりませんが、私もまだ就職していないので初年度は不明なんですけど、オープンの翌年の2012年は、頂いたデータによると294人、保険の加入者数です。それから2013年は404人、2014年は329人、2015年は735人。ここで一気に増えたのは、私が就職してから本格的に普及を考え出した頃です。この頃、5月のゴールデンウイークに向けて、4月後半に市内の幼稚園や小学校に、認知度が不足していると思いましたので、施設

のチラシを配布しようと提案し、劇的に増えました。きっちりとPRしていくば利用者が増えるということが立証できた年です。

その後は、記憶に新しい新型コロナウイルス感染症で、2020年の1月に流行しましたので、この年は382人、激減しています。そして2021年はさらに減り297人、これは当たり前のことだと思いますが、2022年は308人と当然のことながら激減しました。

そして新型コロナウイルス感染症は2023年度の初めの頃の5月8日に5類の感染症に引き下げられましたが、少ないままの、増えることができず268人、完全にコロナが落ち着いた、今からいうと昨年の2024年も1年間で331人です。これはコロナが流行し始めた2020年よりも少ない331人です。実際の利用者というのはこの331人よりも少なく、走行利用したのは、昨年259人だそうです。

年間の施設利用者数がコロナ収束後もコロナ期同様に低迷している実態を市はどのように分析し、要因把握しているのかお聞かせください。ちなみに、2024年は259人ですけれども、岸和田市民としてのデータもありますが、岸和田市内の方はこの中でも33人しか利用していません。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

コロナが収束した現在におきましてもBMXの利用者数の低迷が続いていることは把握しております。主な要因といたしましては、子供世代の習い事の多様化や、依然としてBMXの認知度が上がっていないことが考えられます。

競技の普及につきましては、施設での大会開催や、各地のイベントで体験会を実施するなど行っておりますが、まだまだマイナー競技であるため、すぐに人気を上昇さ

することは難しいと考えておりますが、第一線で活躍しております競輪の古性優作選手、ガールズ競輪の酒井亜樹選手、来年デビューを予定しております高橋奏多選手などはBMXレーシングの選手でしたので、こうした選手にも御協力いただきながら、競技の普及をしていければと思っております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

利用者低迷の要因として、習い事の多様化や認知度の低さを御説明いただきました。それはドゥールースからのヒアリングなのか、どなたかの分析かは分かりませんが、申し訳ありませんけども、それを聞いて、今さら何を言っているんでしょうか、そんなことはオープンした14年も前から分かっていることですと思いました。だから、そんな中でも選ばれる施設、選ばれる競技となるにはどんな努力が必要かということです。実際、先ほどの数字でも明らかですけれど、努力で伸びた実績があります。

ところが、現在、施設知名度や競技普及に向けた取組が十分に回っていない、また、先ほど触れた運営体制の脆弱さが利用者離れにつながっている可能性が大きいと感じています。競技自体の認知度・魅力向上と同時に、運営側の改善なくして利用者回復は困難だという思いを持っています。

昨年の令和6年第2回定例会本会議3日目の私の一般質問の中で、ドゥールース製作の岸和田サイクリングマップの管理が十分にされていないというような質問をしました。その締めの私の発言の中に、法人への業務の委託の責任は本市にあります。今回のマップ1つでは小さなことだと思うかもしれません。ただ、私が退職以降、サービス低下と思われるようなお声を御利用者

や関係者から聞き、残念に思っている。設立当初から上期、下期と年間2回の公営事業所とNPO法人間で事業報告会があり、管理不足と思われる事案があれば、すぐドゥールースで修正し、委託金額に恥じないように事業を進めてきました。こういった報告会も今はされていないのではないかでしょうか。委託施設では、初心者の子供から大人まで、世界を目指すようなすばらしい選手たちが育ちました。先ほど何人かの選手名を挙げていただきましたけれども、その子たちもそういうふうにして育ちました。そんな歴史や、あの施設に通い、今も頑張っている子供たちこそが本市の宝です。委託金額も据置きでいくというのであれば、事業計画等にある一つ一つの業務に対して、安心・安全な施設であることや、サービスの低下につながらないよう、しっかりと管理してほしいと、昨年にこうした要望を述べました。

さっきの苦情やトラブルが市に直接届いていないこと自体が、利用者の声を吸い上げる仕組みが弱くなっているという懸念につながるわけですが、そこで、昨年のこのときは現在の横田所長ではなく前所長ですが、改めて確認させてください。従前は年2回実施されていた事業計画、運営・経理状況などの報告会ですが、今は復活しましたか。市として運営実態を把握し、改善指導を行える仕組みは維持されていますか。もし現在報告会を実施していないのであれば、その理由は何かお答えください。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

かつて年2回実施されておりました運営状況の報告会については、現在は実施しておりません。実施されなくなった経緯は分かりかねるのですが、委託業者における人

員不足の上に、本場開催の増加に伴い、報告会の日程調整が困難になったことが一因ではないかと考えております。

議員御指摘のとおり、市としましては、運営状況を把握し、課題の抽出を行い、改善指導を行うことは非常に重要であると考えておりますので、今後は半期ごとに実施していくけるよう委託業者と協議していきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

昨年の議会で私から指摘を受けたことなどが旧体制から全く引き継がれていないことが分かりました。報告会が実施されなくなった経緯も不明なまま、かつ日程調整の困難さのみが要因と推測されている状況は、管理監督の仕組みとしては不十分であると感じています。半期ごとの再開に向けて協議されるとの御答弁を評価しつつも、早急な改善が必要と強く感じています。

報告会が行われていないということは、安全面の管理にも影響がある可能性があります。そこで、安全管理体制について伺いたいと思います。どんなスポーツでもある程度のけがリスクはありますが、このBMXも事故リスクがある競技であり、気をつけていても実際に救急搬送事案も発生してきました。人手不足、さらには正職員不在でアルバイトのみの時間帯がある状況で、安全管理は十分と言えるのでしょうか。市としての現状をどのように認識しているのか、お答えをお願いいたします。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

議員御指摘のとおり、BMXは事故リスクの高いスポーツであり、実際に救急搬送事案が発生したことも把握しております。

今後は人員不足を解消し、安全管理を徹底するよう委託業者と協議していきたいと考えております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

実際に救急搬送も起きている中、人手不足解消へ向けた取組を進めるという御答弁は重要なポイントだと思います。しかし、安全管理は今まさに現場で確保されているかが最も重要であり、今後の検討だけでは足りません。現状の安全確保が十分なのか、引き続き今すぐにでも検証が必要であると考えております。

その上で、次は設備トラブルを未然に防ぐための点検体制について伺います。ふだんから設備トラブルは決して許されません。設備点検はどのような頻度で実施され、市はその結果をどのように把握していますか。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

設備点検につきましては、スタッフにより、利用者がコースに出られる前に毎日実施しております。その結果は、毎月提出される業務報告書の点検状況欄にて把握しております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

毎日の点検と毎月の報告で市が把握しているということですが、点検項目までは御存じないと思いますので、一度確認していただけたらと思います。実質コース職員は1名ですから、少人数体制で行われている点検がどれほど実効性を持っているかは別問題です。形式的な報告にとどまらず、市として実際の状況を確認する仕組みが必要だと感じています。

こうした運営上の問題を整理すると、そもそもの所管の在り方、委託先の選定方法自体を見直すことも必要ではないかと考えざるを得なくなっていました。

ここで次に、所管や事業者選定の見直しについてです。昨年の決算常任委員会での京西議員の発言の中に、現在指定管理者制度を導入していない幾つかの施設の例の中にサイクルピア岸和田も入っており、原課との調整は大事やと思いますけれども、そういう施設の指定管理の検討をといった旨の問い合わせの御答弁の中にも、民間活用の手法よりも望ましいというふうに判断される場合には積極的に導入してまいりたいというふうに考えておりますという市の御答弁もありました。

現在は公営競技事業所が所管していますが、例えばスポーツ振興、競技者育成の観点から、生涯学習部などへの所管移管も今後検討すべきではないでしょうか。これは私が言う以前にも、何人かの議員が質問されていると思います。また、運営をNPO法人ドゥールース一択とするのではなく、今後の委託についてはプロポーザル方式や入札方式など、透明性の高い選定手法を導入すべきだと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○鳥野隆生議長

横田公営競技事業所長。

○横田智美公営競技事業所長

議員御指摘のサイクルピア岸和田BMXコースの運営に関する担当課の所管、委託先の選定方法につきましては、今後、関係各課と検討していきたいと思っております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

今の問い合わせについては今日すぐにお答えを頂けるとは思っていませんが、所管や選定

方法について関係各課と検討していくとの回答を頂きました。現状を改善し、利用者が安心して利用できる環境を整えるためには、所管、選定方法の見直しは避けて通れない大きなテーマだと受け止めています。私が退職してから正職員は補充されないまま。私は事務局次長でした。事務局長は食堂業務に行き不在がちで、サービスは低下し、その頃から事務局長はずっと競輪のレースがあるときは食堂業務に行っていましたので、私は1人でいたんですけど、今は私がいないので恐らく無人かと思いますが、年間2200万円の委託費は変わらず、その差額は一体どこへいっているのでしょうか。ぜひ実効性ある検討が進むことを期待します。

サイクルピア岸和田BMXコースの現状は、深刻な人手不足と、競争原理が働かないせいか運営法人の意欲低下によって、サービス水準が大きく低下してしまいました。電話やメールがつながらない、クラブ運営の停滞、開館時間に施設が開いていない、正職員が常駐していない。これは何も難しいことではなく、基本中の基本業務です。これらは単なる業務の遅れなどではなく、明らかな運営不全です。私の1問目の御答弁の中に所長が、ドゥールースとの随意契約書の中身として、コースを適正かつ円滑に管理運営しというような御答弁があつたんですけど、まずもうここでこの契約は守られていないと思います。契約書の一番上、第1条の内容です。

市は以前実施していた報告会も休止した今まで、管理監督の手が届かず、結果として運営の悪化を長期間放置したと言わざるを得ません。開設から約14年、本来ならば発展段階に進むべきこの施設がむしろ退化しているのが現状です。

さらに重大なのは、安全管理の脆弱さで

す。BMXは転倒・衝突リスクが高く、これまでにも救急搬送が必要となる事故も発生しています。その中で、正職員不在の時間帯がある、アルバイトだけで回している時間があるという状況は、子供たちを危険にさらす運営体制にもなりかねず、重大事故が万が一起きた場合、誰がどのように責任を取るのか非常に不透明な状態になっています。アルバイトだけで施設を任せるなど、このアルバイトも現在、若い選手だと聞いています。けがをした本人だけでなく、アルバイトの子にも背負わすことになるんじゃないかなと私は心配するんですけど、こういった考えには至らないのでしょうか。

そして、看過できないことがもう1つあります。この施設はコース利用料が無料、走行料無料です。シャワーが2階にありますが、シャワーやロッカーも無料、駐車場も無料、BMXの自転車、あとプロテクター、装備も全てレンタル無料といった受益者負担ゼロ。つまり、先ほど申し上げましたが、年間のスポーツ安全保険料、子供は1585円、大人は1985円、これは1年間です。2000円弱のスポーツ安全保険料以外は完全無料で利用できるんです。本来なら利用者が増えて当然であると考えたいところです。コロナ収束後も利用者数が低迷しているというのもちょっとと考えられないですね。無料なのに利用されない。これは運営体制に深刻な問題がある証拠ではないかと思います。

加えて、運営法人の選定方法にも大きな課題があるのではと思います。現在、入札やプロポーザルなど一度も行われず、毎年決まって随意契約でNPO法人ドゥールースが選ばれ続けています。設立当初は、競輪選手で構成された自転車のプロ集団であるドゥールースが適任という理由で随意契約となっていたと聞いたことがあります。

私が就職前はそうだったそうです。今ではむしろ競輪業界に強く偏った体制が足を引っ張り、BMXの普及、育成を阻害している側面すら見受けられます。

なぜ今もこの1法人だけに随意契約を続けているのか。ここまで悪化してきているのに改善させない、業者を変えることをしない。競争原理も働かないことが起こしている結果であると思わざるを得ません。透明性、公平性、競争性が確保されないまま、14年間同じ法人が選ばれ続けることにどんな合理性や根拠があるのか。市はその理由を考え、説明する必要があると思います。

そして、2027年にはワールドマスターズゲームズという国際大会を控えています。ワールドマスターズゲームズの岸和田市の実行委員会にもドゥールースの職員が入っていますが、これも欠席が続いていると聞いています。当時は私が出席させていただいておりましたが、この間、オブザーバーという形で、誰もこのワールドマスターズゲームズのことを御存じない、もう職員たち皆さんも入れ替わっちゃったので分からぬということで、1度お話をさせていただいたんですけど、皆さん本当に何も御存じないので、これは大丈夫かなと思いました。スポーツ振興課などの市と各種団体とで構成されているその実行委員会で、大会を成功するためにしっかりと役目を果たしてほしいと思っています。

このままでは大会運営の信用、安全性、そして岸和田市の評価そのものに重大な影響も及ぼしかねません。だからこそ今、市が明確に考えるべきは、この体制をこのまま維持するのが本当に最善なのか、子供たちや利用者の安全を守れるのか、無料なのに利用者が増えない原因をどう改善するのか、随意契約を続ける合理性は本当にあるのか、世界大会に向けてどんな運営体制が

ふさわしいのかという点です。

市として、サイクルピア岸和田BMXコースを今後どのように立て直すのが最善と考えるのか。今日は横田所長の御答弁にあったことを期待していきたいと思いますが、運営体制、所管、選定方法の見直しも含め、今後も改善がなされなければ、明確な方向性の提示をこれから厳しく求めていきたいと思います。

先日、岸和田市出身のBMXの西村寧々花選手とそのコーチが全日本選手権やアジア選手権大会の優勝報告として表敬訪問に来てくれました。その際にも、市長に未来に希望を描くお声だけでなく、現状を嘆いていた生のお声もお聞きしましたので、ここまで私の一般質問をお聞きになった市長の受け止めを少しでもいいでお聞かせいただきたいと思います。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

サイクルピア岸和田BMXコースは、スポーツのまち岸和田として公約に掲げている私にとっても、とても重要な施設であると考えております。また、先週の米田議員からの一般質問でもたくさんの御提案を頂きました。ワールドマスターズゲームズ2027関西におけるBMXレーシングの会場に選ばれ、とても光栄なことでありますし、岸和田市としても恥ずかしくない整備をしていかないといけないというふうに思っております。

○鳥野隆生議長

中岡議員。

○4番 中岡佐織議員

ありがとうございます。恥ずかしくない整備をしていきたいということで、市長も日本一のスポーツのまちを目指されているということなので、ぜひお願いしたいと思

います。今日は、傍聴に来ていただいている方も、このサイクルピア岸和田への関心で来ていただいているということを知っていただきたいです、所長。

以上、サイクルピア岸和田の運営について、いろいろと厳しく質問や指摘をさせていただきました。私はこれまで現場で日々活動される選手、指導者、関係者の皆様から多くのお話を伺ってきたつもりです。また、今回の一般質問をするに当たり、過去の議事録や各種資料を丁寧に確認しました。その上で改めて申し上げたいのは、この施設を本当にこのままの状態で未来へ引き継げるのかという根本的な問い合わせあります。

サイクルピア岸和田は全国大会、国際大会の開催、日々の育成の場として大きな可能性を持ちながら、現状は人員不足や運営体制の欠如、安全管理の不備など、様々な課題が積み重なり、十分に機能していないことが明らかになりました。一方で、関係者の皆様からは何とか立て直しをしたい、岸和田市を自転車のまちとして発展させたいという熱意も強く感じています。

しかし、市民また市外から訪れる利用者が安心・安全に利用できる施設を維持するためには、委託先任せにせず、市が責任を持って監督する体制が不可欠です。初心者の子供から世界を舞台に戦う選手まで、多くの人材がこの14年間、私がいた10年の中にも育ってきたこの環境が、管理不備によって損なわれていくようなことがあってはなりません。

さらに、サイクルピア岸和田BMXコースは建設時に多額の公費が投じられ、2011年の開設後14年以上にわたり、毎年約2000万円が、今は2200万円ですが、委託費として支出されてきました。累積すると約5億円以上という極めて大きな公費であり、それに見合う成果とサービス水準が維持され

ているのか、今の体制のまま投資を続けることが妥当なのか、今こそ厳しく検証すべき時期に来ていると思います。

もちろん、スポーツや芸術は短期的な成果だけで評価すべきではありません。B M Xだけでなく、自転車競技、観光、教育、地域交流など多方面で波及効果を生み、岸和田全体の価値を高めることができるのであれば、私は年間2000万円どころか3000万円、4000万円であっても決して高いとは思いません。重要なのは、限られた予算の中でどれだけ多面的な成果を生み出し、地域に還元できているかであり、そのための仕組みと、責任を持って担う人材が適切に機能しているかどうかです。しかし、この14年以上の歳月が経過しても次の発展ステージに進めず、むしろ後退すら感じられる現状を見ると、やはり抜本的な見直しが必要であると言わざるを得ません。

このままでは、地域の大切な資産であるスポーツ環境が損なわれ、将来の子供たちに引き継ぐはずの可能性を失ってしまうおそれがあります。岸和田市のことや競技も広く知っていただけるワールドマスターズゲームズという大きな大会を控えた契機でもある今こそ、所管や委託事業者の見直しを含む運営体制の再構築、人員配置の強化、そして安全管理の徹底を進めるべき重要な局面です。どうか市には、この貴重なスポーツ環境を守り、未来へと確実につなげていく責任を果たしていただきたい。

今は東京の一般社団法人日本競輪選手会本部勤務でおられるドゥールースの理事長が大阪で利用者目線で目を光らせているときは、私のいた事務局と連携し、公営競技事業所とも連携し、当時の部長がいらっしゃるんですけど、そのときは、選手会とも連携し、点と点をつないで、どちらかに偏るでもなく面で、とてもバランスよく運営

していました。サイクルピア岸和田が再び市民と選手の双方が誇れる施設となることを強く期待し、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午前11時08分休憩

午後1時再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、昼馬議員。

(8番 昼馬光一議員登壇)

○8番 昼馬光一議員

無所属フォーラムの昼馬です。議長の了解を得ましたので質問させていただきます。4点ございます。

まず1点目、カムチャツカ半島地震津波に伴う水門閉鎖についてお伺いいたします。

今後30年以内の発生確率が80%程度とされてきた南海トラフ地震について、今年9月末、政府の地震調査委員会がその確率を60%から90%程度以上とする新たな発表をいたしました。

そのような中、本年7月30日にロシアのカムチャツカ半島沖でマグニチュード8.8の大地震が発生し、大阪湾沿岸でも東日本大震災以来14年ぶりに津波注意報が発表されました。その際の本市の危機管理対応について、特に水門等の水防対応についてお尋ねしたいと思います。

平時から地震による津波や台風による高潮などによる水害を未然に防ぎ、防災・減災に努めていただいているところですが、先日9月1日、防災の日のNHKの報道によりますと、津波注意報発表時に岸和田市内の水門2か所が閉鎖できなかったとの報道がありました。津波による脅威から市民の生命、財産、生活を守るために設置された水門が正しく機能しなかったとすれば大変心配になりますが、まずは今回の状況や経過について、水門の操作を担当している魅力創造部にお伺いいたします。

2点目としまして、沿岸部における防災対策について質問します。

先ほども申しましたが、先日、南海トラ

フ巨大地震の発生確率が国により見直され、今後30年以内に80%程度であったものが、複数の確率が併記され、高いほうの想定では60%から90%程度以上という非常に高い確率になりました。いつかのための備えの段階から、もう1段引き上げる必要があると考えます。

そして、地震そのものの大きな揺れに対応することも必要ですが、沿岸部では津波への対応、対策も併せて必要です。これらの対策を考えたとき、これまでの大災害を見ましても、発災後おおむね1週間程度経過すれば、支援物資も届き始め、ある程度は落ち着いてくるかと思っていますので、それまでの間、どのように持ちこたえるかを考えなければなりません。市としてどのような想定と対策をされているのかについて、順にお聞きします。

まずは避難所についてですが、一時避難場所と避難所を今でも混同する場面が見られます、どう違うのか。具体的に発災後どのような流れになると理解すればいいのか、改めてお聞きします。

3点目です。旭・太田こども園の現状について質問いたします。

就学前児童を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。本市では、就学前児童にとってよりよい教育・保育環境を提供するために市立幼稚園及び保育所の再編が進められ、岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】に基づき、本年4月には本市で初となる公立認定こども園、市立旭・太田こども園が開園しました。再編個別計画【中期計画】によると、令和8年4月には市立春木・大芝こども園が、令和9年4月には（仮称）市立桜台・光明こども園が順次開園する計画になっています。

認定こども園は幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設であり、子供、保護者にとつ

て、これまでの環境を大きく変えるものです。そういった意味でも、市立旭・太田こども園が開園し、半年が経過しましたが、実際の子供、保護者の様子であったり認定こども園の取組を振り返ると、その経験を今後の市立認定こども園の運営に生かしていくことは非常に重要だと私自身考えております。

そういったことから、旭・太田こども園の現状について質問させていただきます。認定こども園は幼稚園と保育所の機能を併せ持った施設とのことです、実際の登園時間、降園時間など、園児はどのように認定こども園で過ごしていますでしょうか。お聞きいたします。

4点目です。オーガニック給食推進に向けて質問いたします。

現在も農薬や化学肥料を通常の5割以下の使用量に抑えた岸和田市産エコ農業米を使用しているとのことです、年何回使用しているのでしょうか、お伺いします。

以上、壇上よりの質問は終わります。あとは自席でやらせていただきます。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の1、カムチャツカ半島地震津波に伴う水門閉鎖への対応について御答弁申し上げます。

岸和田市内には津波、高潮等による被害の発生を防止することを目的として、大阪府などにより防潮堤や水門、陸閘、樋門などの海岸保全施設が設置されてございます。このうち22か所の水門等につきまして、大阪府との協定により本市が非常時の操作を担うこととなってございます。

先般発生いたしましたカムチャツカ半島沖地震に伴う津波注意報の発表により、本市が閉鎖作業を担う対象となっている水門

等は全部で9か所ございます。このうち春木漁港の周りにある陸閘の一部2か所につきまして、最終的に閉鎖には至らなかったというものです。

理由といましましては、当日は平日ということもあり漁港では通常どおりの漁業活動が行われており、水門を完全に閉鎖すれば魚の出荷など漁業活動が行えなくなるおそれがございました。したがいまして、すぐさま閉鎖するのではなく、現地での潮位変化などを見定めつつ、いつでも閉鎖できる体制を取ることとしたところ、結果として大きな潮位の変化は見られなかつたため、最終的に閉鎖には至らなかつたというものです。

防潮堤や水門の背後市街地の市民や企業の皆様の生命、財産を守ることがもちろん最優先ではございますが、一方で漁業などの産業活動の事業継続も考える必要がございますので、今後、水門や漁港の設置管理者である大阪府と協議、相談の上で、適切な運用方法について検討してまいりたいと考えてございます。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

避難所の開設の流れにつきまして御答弁いたします。風水害の場合は事前に指定避難所を開設いたしますが、地震災害では、発災直後すぐに避難所は開設されておりませんので、まずは公園や小中学校の運動場など、計73か所の指定緊急避難場所や、事前に町会や自治会等で決められている一時避難場所等へ避難して身の安全を確保することとなります。そして安全の確保後、御自宅に戻るか、開設されている指定避難所へ避難していただくこととなります。

南海トラフ巨大地震といった大規模災害につきましては、全ての指定避難所を開

設させることが基本ですが、まずは避難所となっている建物に被害があるかについて、施設管理者や市の避難所担当職員が建物の安全点検を行い開設の可否を判断しますので、実際に避難していただくのは開設を決定した後ということになります。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

御質問の3. 旭・太田こども園の現状につきまして御答弁いたします。

旭・太田認定こども園では現在ゼロ歳児から5歳児までの児童153名が入園しております、1号認定児童、いわゆる幼稚園部門は61名、2号・3号認定児童、いわゆる保育所部門は92名となっております。

認定こども園での1日の過ごし方ですが、1号認定の児童は8時半頃に登園し、14時までが園で過ごす時間となります。その後、保護者の保育の必要性に応じ、最長18時まで幼稚園一時預かりを利用することができます。

2号・3号認定の児童は、保育の必要性、就労時間等に応じ、7時から最長19時までお預かりしております。

3歳児から5歳児までの幼児クラスでは、基本的に9時から14時までが設定保育の時間となり、午前のカリキュラム終了後、給食を食べ終え、帰宅する児童と午睡する児童を別々の部屋で保育する運用をしております。

登園・降園時間、午睡する、しないなど、過ごす時間は異なりますが、柔軟な対応をしておりまますので、混乱なく、楽しく園での生活を送っている状況です。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

まず、本市では安全・安心でおいしい御

飯を提供するために、大阪府学校給食会から安全検査であったり品質検査を行った精米というのを調達いたしております。御質問いただきしております岸和田産のエコ農業米につきましてですが、環境教育ですとか地産地消につながることから学校給食に採用いたしておりますが、今年度、小学校、中学校それぞれ1回分を確保してございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

それでは1点目、カムチャツカ半島地震津波に伴う水門閉鎖について再質問いたします。

当日の状況はよく分かりました。今回の津波は岬町淡輪でも最大10センチメートル程度で、結果的に大きな危機はなく、被害がなかったことは何よりです。

津波注意報が大阪府に発表されたのが7月30日の午前9時40分で、午前12時の津波到達予想時刻を経て、翌日の朝10時45分に注意報がようやく解除となりました。基準どおりですと、この間約25時間、ずっと水門を閉鎖しておかなくてはならないことになり、さすがに漁業活動に支障が出ることは十分に想像ができます。

確かに漁業活動など産業活動への配慮も必要ではありますが、もしもの災害に備え、安全第一を最優先で運用することが市民の安全につながると考えられます。今回の件を機に、運用方法等について大阪府と共に検討を進めることであります、具体的に今後どのように検討を進めていくのか、お考えをお聞かせください。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

安全が最優先であることはもちろん言う

までもございませんが、市民生活の安全と産業活動の安定とのバランスも考える必要があると痛感してございます。

仮に津波警報が発令されるような場合は、迷いなく即座に全ての水門を確実に閉鎖することとなります。今回のような津波注意報の場合、運用の在り方については、大阪府の担当部局である大阪港湾局並びに大阪府水産課と共に具体的な検討を既に始めているところでございます。現場の状況に応じて津波予想高や実際の観測値などを基に閉鎖のタイミングを判断することや、防潮施設自体の構造的な改修の可能性などについて、具体的な対策の検討を進めているところでございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

大阪府と共に具体的に検討が始まっているということで、まずは早急に進めていただきたいと思います。大変難しい問題であることは私も理解いたしますので、市民も事業者も漁業者も、皆が安心して暮らせるようによろしくお願ひいたします。

最後に、ここまでお話ししてきたように、そもそも水門の操作は市民の命を守る重要な任務であることから、現場に任せて閉める、閉めないの判断をさせるのではなく、危機管理部局で行うべきではないかとも考えますが、危機管理担当の岸副市長の見解はいかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

岸副市長。

○岸勝志副市長

災害時の操作についてでございますが、災害時の対応は非常に多岐にわたっており、一たび災害が発生すれば、また発生のおそれがある場合は、全庁的な体制で対応する必要がございます。そのため、本市の地域

防災計画におきまして、平常時の部課を災害対策本部の各組織にそれぞれ割り当てた事務分掌を取り決めており、海岸保全施設である水門につきましては生活基盤部の土木施設班、港湾施設担当が港湾施設の応急対策に関する事務分掌を受け持っていることから、その担当を魅力創造部の産業政策課に担ってもらっています。

なお、市内の水門は大阪港湾局の責任において設置、管理されているもので、その水門の操作は以前より港湾局との協定の下、海岸防災に関する事を所管している課が担当していることからも、地域防災計画上、産業政策課が最も適切であると考えております。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

全庁的に災害対応に当たる必要がある中、海岸防災の担当として魅力創造部産業政策課が水門の担当を担っていただいているということがよく分かりました。ただ、組織的に担当部局があらかじめ決まってはいても、実際に現場で直接対応し操作するのは職員個人の皆さんです。現場の人間が判断に迷うようなことがないよう、あるいは人が変われば対応が変わるというようなことが起こらないように、実情に応じた現実的な運用基準の確立や施設そのものの改修など、現場で迷うようなことがない状況をあらかじめ整えておくことが最も必要だと思います。

その意味では、今回の報道を機に、大阪府の担当部局と具体的な対策の検討を既に進めていただいているということで、操作基準の見直しや施設改修など、あらゆる方向で検討いただいているようですので安心いたしました。ぜひとも早急に確立していただきたいと切にお願いし、この質問を終

わります。

次に、2点目の沿岸部における防災対策について再質問させていただきます。

風水害と地震災害の避難所開設の流れについて答弁いただきました。答弁してもらったとおりに避難するとして、避難所は誰が開くことになるのでしょうか。以前の答弁でも、避難所の鍵は市の職員である避難所担当職員が持っているということでしたが、他市の避難所の中には、非常時でも誰でもドアを開けられるようにキーボックスを設置しているところもあるようです。本市の状況はいかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

先ほど御答弁いたしましたとおり、地震災害の場合、すぐに避難所を開設するものではなく、建物の安全確認を行った上で開設の可否を判断することとしておりますことから、避難所でのキーボックスは導入しておりません。

現在、指定避難所の鍵につきましては、施設管理者から合い鍵をお借りし、危機管理部で保管しております。避難所の解錠につきましては、原則、避難所担当職員が合い鍵を用いて解錠することとなっております。そのため、避難所担当職員は年1回、施設管理者と顔合わせを兼ねて打合せを行っており、鍵の解錠方法や備蓄物資の保管場所の確認などを行っています。

また、共助の取組の中で、校区におかれましても、ふだんから避難所の鍵の所有を希望される地域もございますことから、小中学校などの施設管理者と協議の上、校区用の合い鍵を所有してもらっている避難所もございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

それでは津波について特化して聞きますが、津波警報や大津波警報の発表後、人の流れはどのようになるものと想定しているのでしょうか。

また、本市には津波避難タワーがないですが、どのように避難誘導する方針なのかお聞きいたします。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

南海トラフ地震により本市の沿岸に津波が到達するのは、地震発生から約93分後と推測されています。それまでに安全な場所に避難しなければなりません。このとき、徒歩で避難することを前提としており、津波到達までの時間でどれだけ移動できるかを推定し、時間内に安全な場所に移動できない区域を避難困難地域としており、本市には避難困難地域はないと判断しております。

そのため、本市には津波避難タワーは設置してございませんが、交通障害など、通行が困難になる可能性もないとは言えません。また、仮に何らかの事情により逃げ遅れる可能性も踏まえ、避難対象区域内での津波避難ビル等が必要と考えており、現在15か所の指定を行っております。

津波避難ビルの定義は、津波時の緊急的な避難先でございます。津波から身を守るために、津波浸水予測区域外、おおむね南海本線より東側に徒歩で避難することを基本としており、津波到達に気づくのが遅れた人や逃げ遅れなど、迅速に避難できない人が一時的もしくは緊急的に避難、退避する施設でございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

本市には津波避難タワーがないとのことでしたが、貝塚市では民間マンションなどを津波避難ビルに指定しているようです。この必要性について、本市でもぜひ検討されたいと要望しておきます。

次に、壇上からも言いましたが、発災してから国や他の自治体といった外部からの支援が届くまでの1週間程度は、何とか自分たちの力で乗り切る必要があると思います。本市ではどのような取組がなされているのでしょうか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

消防や自衛隊をはじめ、国からのプッシュ型の支援などの公助の力は非常に大きいですが、どうしてもその力が届くまでに一定の時間を要しますので、本市においても可能な限り準備するとともに、市民の皆様に対しましても、より一層の自助と共助の重要性を周知し、防災意識を高めていかなければならぬと考えております。そして自助、共助、公助のお互いの役割を認識し、3つの助けがうまく組み合わされることで初めて災害に強いまちになると考えております。

災害用備蓄物資につきましては、南海トラフ巨大地震をはじめとした大規模災害で予想される避難所生活者数を基に備蓄目標数量を定め、大阪府との役割分担の下、食料、高齢者食、毛布などの重要11品目のほか、簡易ベッド、ブルーシート、パーティションなどの備蓄を進めております。

また、能登半島地震での教訓を受けまして、トイレ環境の整備にも力を入れております。大阪府との役割分担の下、簡易水洗式トイレ、自動ラップ式トイレの購入を進め、併せて携帯トイレの備蓄も進めてございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

市で一定数の備蓄を行っていることは分かりました。そして答弁では、自助と共助も重要であるとのことでしたが、その自助の必要性については、市では市民の皆さんに対してどのように啓発を行っていますか、お答えください。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

自助につきましては、出前講座や地域での訓練の機会に、全戸配布いたしました岸和田市総合防災マップの内容を御確認いただきながら、災害に対する知識の習得や自宅周辺の災害リスクの確認、マイ・タイムラインの作成などをお勧めする一方で、水や食料、携帯トイレなどの家庭内備蓄や家具などの転倒防止器具の設置、並びに自宅の耐震化などの啓発を行っております。

携帯トイレにつきましても、各御家庭で備蓄を進めていただくとともに、一度試しに使用していただくことも重要であると伝えております。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

出前講座や地域での訓練で防災の必要性、特に自助の重要性について周知しているとのことでした。しかしながら、それを聞かれた市民の皆さんのが自宅に帰り、実際に行動に移していただけるかどうかについては、なかなかハードルが高いのではないでしょうか。よりリアルな体験や見せ方などを工夫して、防災の周知啓発に努めていただきたいと思います。

最後に、市の危機管理体制についてお聞きします。現在、危機管理課に防災に関す

る専門的な知識を持たれた、いわゆる専門職の職員は配属されているのでしょうか。市全体の防災対策を考える上で専門的な知識は不可欠であると考えますが、いかがでしょうか。

○鳥野隆生議長

西村危機管理部長。

○西村寿員危機管理部長兼危機管理監事務取扱

現在、危機管理課に地域防災マネジャー並びに防災士の資格を有し、訓練経験の豊富な自衛隊のOB職員を配置し、主に訓練の計画立案及び実施業務に従事しています。

また、事務職員につきましては、神戸市にございます人と防災未来センターが実施しております防災担当職員向けの研修を順次受講してございます。同センターでは、阪神・淡路大震災以降に蓄積された知見に基づき、経験年数に応じた非常に実践的な研修を受けることができますことから、受講後、本市の防災対策の各業務にて活用してございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

お答えいただき、ありがとうございました。現在の市の防災対策の状況がよく分かりました。しかし、答弁いただいた内容について、まだまだ市民に広く周知されているとは言えないと思いますので、より一層周知に努められるようお願いいたします。

これまでいろいろ聞かせていただきましたが、防災対策に終わりはないと考えます。引き続き市民の皆さんの安心・安全、そして命を守るために備えを進めていただくことをお願いし、この質問を終わります。

続きまして、3点目の旭・太田こども園の現状について再質問いたします。

先ほど、ゼロ歳児から5歳児までの1号・2号・3号認定児童の園での過ごし方

を答弁いただきました。認定こども園には150名を超える多くのお子さんが在園されていますが、人数が多いということで、例えば運動会や遠足といった行事などの取組はどうなっているのか、認定こども園での課題、工夫している点がありましたらお答えください。

また、人数が多いという点では、送迎時も混雑が予想され、交通渋滞や小学校児童の登校時の安全確保等、何らかの対策を取っているのでしょうか。併せてお答えください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

ゼロ歳児から2歳児までの乳児につきましては専用の園庭がございまして、幼児との接触を防ぐようにしております。また、乳児と幼児それぞれの遊戯室を設け、室内でのけがを未然に防ぐよう、活動部屋を分けて保育を行っております。

御質問にございました運動会につきましては、当初、太田小学校の校庭をお借りして実施する予定でしたが、子供たちにとつては広過ぎて戸惑いも感じられたことから、最終的にはこども園の園庭で実施いたしました。子供たちにとつては最適なスペースとなりましたが、保護者の観覧スペースの確保など、次年度以降工夫していきたいと考えております。

また、遠足に関しましては、5歳児はバス遠足を実施したほか、4・5歳児において流木公園までの徒歩遠足を行い、児童、保護者からも好評だったと伺っております。

次に、送迎時の混雑についてですが、交通渋滞の防止、安全の確保を目的に、朝夕の送迎時間帯に警備員2名を配置し、交通整理に当たっております。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

安全の確保について答弁いただきました。これまで幼稚園は小学校との連携を積極的に進めてきたと思います。認定こども園における小学校との連携はどうなっているのでしょうか、お答えください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

市立旭・太田こども園には専任の主幹保育教諭を配置し、小学校との連携を進めています。開園初年度ということもございまして、まずは地域の小学校との情報共有、それぞれのイベントへの児童たちの参加のほか、職員交流などを行っております。また、5歳児には市立幼稚園で実施しておりますコグニティブトレーニング、紙と鉛筆を使ってできる認知機能能力トレーニングのことですが、これについても認定こども園で実施の予定をしております。

今後も小学校、関係機関との協議を行なながら、子供、保護者、職員たちにとってスムーズな小学校との連携が図れるよう、できることから取り組んでまいります。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

スムーズな小学校との連携が図られるよう、よろしくお願ひいたします。

認定こども園では、お子さんの安全を確保する上でも多くの先生方が勤務されていることと思います。職員の配置、シフト勤務の状況等、先生方の働き方はどうなっているのでしょうか。負担軽減は図られているのでしょうか。

また、先生方の資質向上の機会も教育、保育の質の向上には不可欠であり、かつ重要であると思います。先生方に対する研修

はどのように行われていますか。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

市立旭・太田こども園では、保育教諭、看護師、調理用務員等、およそ50名の職員が勤務しております。職員配置につきましては、園長、副園長、クラス担任のほか、主幹保育教諭、加配保育教諭等を配置し、それぞれの職務に当たっているところです。

認定こども園は7時から19時まで開園しているため、正規職員、会計年度任用職員とともにシフト勤務がございまして、基本の出勤時間は午前9時からですが、子供の登園状況に応じて勤務時間を調整しております。

また、保育教諭の負担軽減を図るため、登降園管理システム、グループウェア等ICT環境を整備しているほか、調理器具についても最新機器を導入することで、調理用務員の負担軽減を図っております。

さらに、事務職員を配置することで、保育教諭は本来の教育、保育に専念することができ、保育教諭の負担軽減だけでなく教育、保育の質の向上にも寄与しているところです。

なお、研修につきましても、これまでと変わらず子育て施設課主催の研修を実施しているほか、外部研修も行い、必要な研修の受講機会を提供しているところでございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

今後2つの公立認定こども園が開園予定ですが、市立旭・太田こども園での経験をどのように生かしていくのかお答えください。

また、令和8年4月には新年度がスター

トしますが、市立旭・太田こども園での新たな取組等を予定しておりますお答えください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

開園に当たりましては、数年前から幼稚園、保育所それぞれの職員にも参画していただきまして、様々なシミュレーションを行ってまいりましたが、実際にスタートしてみると、保護者などから様々な御意見を頂きましたので、先生方とも協議し、対応してまいりました。市立旭・太田こども園での経験、改善点を共有しながら、市立春木・大芝こども園などのスムーズな開園に向け、努めてまいります。

また、市立旭・太田こども園での新たな取組といたしましては、待機児童の解消を目的といたしました送迎保育ステーションを行う予定です。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

送迎保育ステーションについてお伺いします。事業の目的、具体的な取組についてお答えください。

○鳥野隆生議長

津田子ども家庭応援部長。

○津田伸一子ども家庭応援部長

送迎保育ステーションは、保育需要が高く、保育施設が不足している地域に居住する保護者が、送迎車両を活用することで地域外の保育施設の利用を可能にする事業でございまして、利便性の高い場所に設置した送迎保育ステーションから保育施設へ児童を送迎し、待機児童の解消を図る目的で設置するものです。具体的には、近年JR東岸和田駅周辺地域の保育需要が高いことから、市立旭・太田こども園を送迎保育ス

テーションとして活用し、利用枠に余裕のある保育施設へ送迎を行う取組でございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

市立旭・太田こども園が開設し、半年が経過したとのことです。先ほどの答弁にもありました、この間、様々に試行錯誤しながら運営されてきたことだと思います。また、待機児童の解消に向けた送迎保育ステーションも来年4月から旭・太田こども園で実施され、本市の子育て環境が充実されることを非常にうれしく思っています。

最後に市長にお伺いします。公立の認定こども園が開設され半年がたちましたが、市長の御感想、これから就学前児童の子育て環境の充実に向けた思い等ありましたら、お願いいいたします。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

私自身も就任してから旭・太田こども園には行かせていただき、子供たちが新しい園舎、園庭で遊ぶ姿を拝見しました。また、こども園で勤務する職員の皆さんも子供たちのために日々頑張っていただき、感謝しているところでございます。

また、先ほどの答弁でもありましたけども、待機児童の解消を目的に、次年度より送迎保育ステーションを旭・太田こども園を拠点として実施する予定であります。子育ての環境を含めた就学前児童に対する教育・保育環境の充実は、未来の岸和田をつくるに当たって非常に重要であると考えております。今後も様々な取組を通じて、本市の全体の教育、保育の環境の充実を図つてまいりたいと考えております。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

市立旭・太田こども園の現状がよく分かりました。また、旭・太田こども園での経験を新たな市立認定こども園に生かしていくという点、また教育・保育環境の充実についても、佐野市長からも答弁いただきました。

市立旭・太田こども園が開園して、はや半年が経過しました。本市で初めての公立認定こども園ということで、園長はじめ職員の皆様におかれましては、開園までの準備期間、また開園されてからも日々緊張や不安の連続だったと思っています。それでもこれまで頑張ってこられたのは、子供たちを思う強い気持ちがあったからだと思います。そのことに敬意を表したいと思います。

また、令和8年4月からは、待機児童の解消を目的とした送迎保育ステーションといった新規事業にも取り組まれるということです。待機児童の解消は本市にとっても長年の課題でありますし、佐野市長の公約の1つにも挙げられています。困っている保護者を救いたい思いで送迎保育ステーションを実施していただくことに感謝申し上げます。岸和田の子供、保護者にとって今後ますますよりよい公立認定こども園になることを切に願いまして、この質問を終えたいと思います。

4点目として、オーガニック給食推進に向けて再質問いたします。

先ほど、エコ農業米を年何回使用していますかとの質問に、年1回分を確保しておりますという答弁でした。

今年の第3回定例会の答弁の中で、エコ農業米の使用回数を増やしていくようJAや関係課と協議を進めることでしたが、その進捗についてお聞かせください。

また、いつまでに何回ぐらいの予定で話を進めているのかもお聞かせください。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

エコ農業米の使用回数についてでございますけども、JAいづみのと協議いたしましたが、生産量の関係上、急に使用回数を大きく増やすことについては難しいというお答えでしたので、まずは1回分増やすことが可能かどうかという検討をお願いしてございます。

同時に、私どもにつきましても、献立に関して、その分を含めまして2回分実施できるよう立案いたしまして、その必要量を確保するため引き続き調整してまいりましたけども、なかなかJAの集荷量が非常に少なくて、当初の予定の1回分のみ何とか確保できたというような状況でございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

これも第3回定例会の答弁ですが、将来的に地元で取れたオーガニック食材などを使用した学校給食を提供できるよう関係部署と協議を進めていくとの答弁でしたが、将来的にという抽象的な表現ではなく何年後を目標にと、期日を決めてほしいと考えますが、どうでしょうか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

現在給食に使用しております食材というのは食の安全性が担保されていますので、これらを中心に引き続き行ってまいりますが、地産地消や環境教育にもつながることから、引き続き野菜等についても、地元産のオーガニック食材の導入について検討して進めてまいりたいと思います。

そのためには、まず、学校給食といたしまして必要な量の確保が必要でございます。地元の生産者がオーガニック野菜を広く栽培できるかどうか、その判断にも左右されるところがございますので、期日について明確にお答えする状況にございません。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

岸和田市産エコ農業米のような、農薬や化学肥料を通常の使用量の5割以下ではなく、無農薬米を作っている農家などと提携することは、予算が確保できれば検討可能でしょうか。また、オーガニック食材を学校給食に取り入れる考えはありますでしょうか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

地元産のオーガニック食材、とりわけ無農薬のものの導入につきましては、先ほども申しましたけども、必要な量ですか規格、そういう安定的な確保が可能かどうか、食育や地産地消といった目的とそのためにかかる費用、そのバランスが保たれるかどうかというようなところもございますので、総合的な観点から判断してまいりたいと考えございます。

○鳥野隆生議長

昼馬議員。

○8番 昼馬光一議員

昨今、子供たちの発達障害や自閉症の子供が急増しています。その原因の1つとして、農薬、化学肥料が成長途中の子供に悪影響を及ぼしているのではないかと警鐘を鳴らす専門家が増えてきました。岸和田市では、平成15年度から学校給食に農家、農業団体、学校関係者等の御協力によりエコ農業米が提供されています。新鮮で安全な

食材を使用することは未来を担う子供の成長にとっても大切なものですから、オーガニック給食の導入を強く要望して、私の質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

次に、宇野議員。

(12番 宇野真悟議員登壇)

○12番 宇野真悟議員

議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様には、市民の皆様に分かりやすい的確なる御答弁をお願いいたします。また議員の皆様におかれましては、いましばらく御清聴いただきますようよろしくお願ひいたします。

それではまず、自転車の利活用推進についてお伺いいたします。

本市は競輪場を有し、またサイクルピア岸和田BMXコースにおいては、先日の米田議員の質問でもありましたワールドマスターZゲームズ2027関西でBMXレーシングが開催予定ということです。競輪やBMXなどスポーツ競技以外でも、自転車は身近な交通手段であるとともに、都市環境、健康増進、観光などに寄与することで市民生活の向上につながるなど様々なメリットがあり、その利活用は本市の交通まちづくりにとって重要な課題であります。

平成29年5月には、交通の安全確保を図りつつ自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法が施行されております。

そして、本市では交通まちづくりアクションプラン【自転車活用推進計画編】が策定されておりますが、まずはその内容について御説明ください。

続いて、本市職員の採用、働き方についてお伺いいたします。

市役所の職員数については、市民から本市の職員数は多過ぎるのではないかという指摘を受けることがございますが、その一方で、職員の皆様からは人手が足らないという話をよく聞きます。

それでは、まずは本市の今年度の正規職員の人数を教えてください。また、その人数が適正な人数であると考えているのか、欠員が出ているのであればその理由と、これまでの対応についてお答えください。

以上で壇上からの質問を終わります。以降については、自席にて一問一答形式で行わせていただきます。御清聴ありがとうございます。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

御質問の1. 自転車の利活用推進について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、平成29年5月に施行された自転車活用推進法を受けて、本市でも交通まちづくりアクションプラン【自転車活用推進計画編】を令和4年3月に策定し、4つの目標とその実現に向けた施策を定めています。

本計画の計画期間は本市の総合計画、都市計画マスタープランなどの上位計画、関連計画と合わせて12年といたしておりますが、施策の評価などについては国や大阪府の計画と整合を図るため令和7年度までの4年間を対象としており、今年度はその最終年に当たりますので施策の進捗状況を確認いたしました。その結果、4つの目標の実現に向けた各種施策の約7割において一定の進捗を確認しております、引き続き自転車活用推進計画に基づいた施策の推進が必要と考えております。

しかしながら、社会情勢の変化などから目標実現に向けた方針、施策及び取組の体系が複雑化していることから、重点的に取り組む内容について精査を行い、重点化施策として整理するとともに、計画の実効性を高めるため目標値の設定を行うなど、令和7年度中の改訂を予定しております。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

職員数に関しましてお答えいたします。職員の数は毎年、部門ごとに業務の実態を踏まえて必要な職員数を積み上げて定めた定数に基づき管理しております。

令和7年4月1日時点の正規職員の数は2004名で、29名の欠員が出ておりました。欠員の理由といたしましては、前年度の退職者数が例年より多かったこと、採用予定者の辞退が例年以上に多かったことによります。欠員となった部署には、年度途中に正規職員や会計年度任用職員を採用し補充したところです。なお、12月1日時点の正規職員の人数は、年度途中に採用も行いましたが、退職もあったということもありまして2006名となっております。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

それでは、自転車の利活用推進について再質問いたします。

交通まちづくりアクションプラン【自転車活用推進計画編】については、進捗を確認し改定を行う予定ということです。その中で社会情勢の変化という文言がございましたが、令和8年4月から道路交通法改正により、自転車についても交通反則通告制度が導入されることとなりました。

それでは、この改正の内容についてお答えください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符と言われるものですが、道路交通法の改正に伴い令和8年4月1日から施行されます。その内容は、運転者が反則行為をした場合、いわゆる青切符で処理され、一定期間内に反則金を納めると刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けないで事件が処理される制度で、これまで自動車の交通違反の際に広く行われている違反処理の方法で、今まで自転車には導入されていなかったものです。

そのポイントは、16歳以上の者が対象、対象となる違反は113種類、酒酔い運転、酒気帯び運転、妨害運転等は青切符の対象外となり、青切符の適用により自転車の交通違反での検挙後の手続が迅速化され、出頭や裁判等が不要になり、前科もつかないとのことです。

取締りの考え方は、自転車の交通違反を認知した場合は、基本的には指導警告となります。危険性が高い悪質な違反、危険な違反であったときや警察官の警告に従わず違反行為を継続した場合は、取締りの対象となります。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

自転車の交通違反を認知した場合には、基本的には指導警告ということですが、危険性の高い悪質な違反や危険な違反であったときや警察官の警告に従わず違反行為を継続した場合は取締りの対象となるということです。

この違反行為の中には自転車の歩道走行も含まれております。普通自転車歩道通行可の標識がない場合は、13歳未満の子供や

70歳以上の高齢者、体の不自由な方以外は、通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められる場合を除き、車道の左側を走行することが求められます。

しかし、現実には、自転車にとって車道は安全とは言い難い状態です。さきの交通まちづくりアクションプランでも、基本的なインフラの整備として自転車通行区間の計画的な整備推進が挙げられておりますが、進捗状況についてはどうなっているのかお答えください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

自転車通行区間の計画的な整備推進については、大阪府による大阪府自転車通行空間10か年整備計画や広域的な自転車通行環境整備事業計画、それと連携した岸和田市の自転車通行空間の整備を着実に進めているところでございます。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

近隣でも旧国道26号や府道岸和田港塔原線などで一部見られているんですけど、自転車通行空間の整備についても一定の進捗があるようですが、現に開通している道路の改良となりますと多額の費用や期間がかかります。自転車の利活用には、安全な走行空間の確保などハード面での整備とともにソフト事業も同時にを行うことが必要かと考えます。自転車の安全利用に関する施策を充実させていく中では、計画に位置づけられております自転車の安全利用の促進として、以前より議会でも質問のありました自転車用ヘルメットの着用促進や自転車の安全利用の促進のための指導啓発活動といった施策がございます。

本市では今年度も自転車用ヘルメットの

購入補助等に取り組むとされておりましたが、昨年度も同様の補助を行っております。それでは、その結果ヘルメットの着用が増えたのか、今年度はどのように取り組んでいくのかお答えください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

令和6年度の自転車用ヘルメットの補助は、岸和田市内に居住している13歳未満の子供及び65歳以上の高齢者を対象とし、上限2000円で補助を行いましたが、約980件、予算に対して90%以上執行することができ、一定の効果はあったものと考えております。

しかしながら、夏に警察より発表された自転車用ヘルメットの着用率の調査によりますと、令和7年度に入っての調査でございますが、大阪府は7.2%であり、令和6年度の5.5%よりは増加しているものの全国最下位とのことでございます。岸和田市内で行った調査でも令和6年度が5.2%、令和7年度が7.3%と増加しており、岸和田市が府内で特別少ないというわけではございませんが、特に若年層の自転車乗車中の事故が多いという調査結果も出てございます。

そういったことから、令和7年度はより若年層の対応を強化し、13歳未満の子供及び保護者、65歳以上の市民を対象とした岸和田市自転車用ヘルメット購入支援事業を令和8年1月1日から3月末にかけて予定してございます。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

予算に対して90%以上執行ということなんですが、まず予算いっぱいいっぱいで足りていないという状態になっていないということが残念です。また、ヘルメット着用率についても5.2%から7.3%と増加したと

はいえ、1割にも届いておりません。今後も引き続き補助や周知を行うことが必要だと考えます。

ヘルメットの着用もそうですが、自転車を安全に利活用するためには交通ルールの周知がより一層重要です。また、自転車だけでなく、令和5年7月に特定小型原動機付自転車という新たな車両区分も創設され、市民には自転車とよく似た乗り物として捉えられているように思います。来年、令和8年4月1日の道路交通法の改正もある中、啓発活動についてどのように行っていたのか、また今後どのようにしていくのかお答えください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

啓発活動については、自転車だけでなく特定小型原動機付自転車も含め、自転車用ヘルメットの着用促進とともに、岸和田警察や岸和田交通安全協会、岸和田市交通指導員会などと協力し、春秋の交通安全運動だけではなく、市内の学校などを対象とした交通安全教室での啓発や市営駐輪場への啓発のぼりの設置、啓発イベントの実施などを進めております。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

さきに申し上げたとおり、自転車は原則車道の通行を求められています。繰り返しになりますが、本市内において自転車レンタル等の自転車通行区間の整備は不十分であり、自動車やバイクと共に走行することになります。自転車利用者に対する啓発活動ももちろんそうですが、自動車やバイクの利用者に対する周知啓発も併せて行うようお願いいたします。

また、特定小型原動機付自転車について

啓発を行うということですが、こちらは原動機付自転車、いわゆる原付とも電動アシストつきの自転車とも違うルールでの走行が求められている上、一般にモペットといわれる車両は原付に当たるものや公道走行が禁止されているものも存在します。非常にルールが複雑ですが、こちらも周知啓発をしっかり行うようお願いいたします。

さて、自転車の利活用ということで、本市ではシェアサイクルの普及促進として今年度から民間企業と連携してシェアサイクルの実証実験を行っているということですが、現状についてお答えください。

○鳥野隆生議長

奥野まちづくり推進部長。

○奥野光好まちづくり推進部長

シェアサイクルについては、先ほど御答弁申し上げた計画の目標である、公共交通と連携しながら効率的に自転車を活用できる環境づくりを目指した取組として、民間企業と共に実証実験を進めており、市内では10か所以上のサイクルポートが設置されております。その中で、公民連携によるシェアサイクルの有効性や事業の持続可能性について、今後の方向性等の検証に取り組んでおります。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

自転車は身近な交通手段であり、子供からお年寄りまで様々な方々が利用できるものであり、本市が直接運営しているわけではありませんが、シェアサイクルやレンタサイクルの拡充は公共交通におけるラストワンマイルの問題解決の一助となるものであると考えます。シェアサイクルやレンタサイクルは、以前質問いたしましたM o b i l i t y a s a S e r v i c e 、M a a S に組み込む事例もございます。

しかしながら、体の不自由な方や雨天時などでは自転車での移動は困難です。自転車活用推進計画の中には公共交通と連携しながら効率的に自転車を活用できる環境づくりという目標があるように、路線バスやローズバス、生活交通などとの包括的な取組が必要です。各事業者とも連携して、本市の交通がより便利で持続可能なものとなるよう要望いたしまして、この質問を終わりります。

続いて、本市職員の採用、働き方について再質問いたします。

退職者と採用辞退者が多いため職員が不足しているということでしたが、本市を含め日本では人口が減少しておりますので、将来的に職員数は減少するものかと考えられます。

しかし、実際には国や府の事務が移譲されることがあります。また、コロナ禍におきましては給付金やワクチン接種などの事務が臨時で発生しておりましたが、近年、国や府関連の業務で定員が増加したものがあるのかお答えください。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

過去3年間に国や府などの施策の関連業務で増員を伴ったものは、新型コロナウイルスワクチン接種事務、定額減税補足給付金事務、こども家庭センターの開設、ワールドマスターズゲームズ関連事務、大阪・関西万博関連事務、全国豊かな海づくり大会準備事務などがございます。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

過去3年間に限っても、コロナ関係以外にも、こども家庭センター、本市においてはこども家庭すこやかセンターの開設でご

ざいますね。あと万博、全国豊かな海づくり大会などで増員が必要となったということです。この中には本市が手を挙げて行った事業もありますが、多くは国や府の都合、もっと言えば政治的な都合で急遽決定したものもございます。

このような臨時的な増員の問題以外にも、以前から特に土木職などの技術職の確保は難しくなってきてているという話を聞いておりますが、本市において何か対策はしているのかお答えください。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

本市の採用試験の状況につきましては、技術系職種を中心に募集人員を充足できていない状況が続いている、近隣自治体や大阪府などにおいても本市と同様に人員確保が困難であると伺っております。

このような状況を踏まえ、採用試験における取組といたしましては、筆記試験を従来型の公務員試験から特別な対策や準備を必要としない形式へと変更するとともに、技術系職種における年齢要件の引上げや試験日程の短縮を行い、より多くの方が受験しやすい環境を整えております。

さらに、採用試験の周知方法といたしまして、受験希望者を対象に職員採用説明会の開催や採用合同説明会へのブース出展に加え、職員が自ら母校を訪問し本市の採用試験の周知活動を行うなど、より多くの方の受験につながるよう取組を進めております。

また、採用試験終了後には、合格者を対象として市役所の職場見学会を開催しております。実際の職場の雰囲気や働く環境を直接御覧いただくことで本市への理解と親しみを深めていただき、採用までの間に生じる辞退を防止する効果も期待しております。

す。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

技術系職種については、現に募集人数を充足していない状況が続いているということです。

一方で、定年退職以外の退職の理由が多様化しているとも聞いております。これは様々な働き方を選ぶ人が増えていることかと思います。また、世の中の流れとしてワーク・ライフ・バランスを重視する方が増えているということも一因でございます。

他市ではワーク・ライフ・バランスを重視する働き方改革の一環として、窓口の受付時間を短縮する自治体が出ておりまます。一般的には受付時間を16時または16時半に短縮している例が多いようです。大阪府内でも池田市や箕面市が実施しており、また令和8年6月より四條畷市でも実施予定ということです。市役所窓口は受付時間を終了してからも各種事務作業などを行っており、時間外勤務の発生だけでなく、本来行うべき政策立案やミーティングの時間が取れないということも指摘されております。また、コンビニエンスストアでのマイナンバーカードを活用した証明書発行やスマートフォンによる電子申請が可能になったことも一因です。

本市でもコンビニでの証明書発行やスマートフォンによる電子申請が可能となっていましたが、働き方改革の一環として窓口の受付時間短縮について検討していないのかお答えください。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

窓口対応時間の短縮につきましては、本年7月に関係部門による連携・協力体制を

構築し検討調査を進めているところです。現在、窓口設置部門に対しまして窓口対応時間の短縮による影響、効果等に関する意見照会を行い、その集約を図っているところでございます。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

待遇改善ということではなく実例を挙げますと、隣の和泉市では初任給日本一をうたった結果、本年4月の募集の倍率は約50倍と聞いております。しかし、本市が仮に追随しても2番手では話題性に欠け、また今後も人件費が上がり続けることとなり、本市の財政を圧迫することとなるでしょう。

さて、これまで一定、自治体が努力すれば人員が確保できるという前提で質問してまいりましたが、そうはいかない社会となってきたということを指摘いたします。

皆様は八掛け社会という言葉を御存じでしょうか。本年4月、総務省は、日本人人口が過去最大89万人減少という衝撃的な発表を行いました。総人口は平成20年をピークに平成23年以降14年連続で減少しておりまして、日本人人口の減少幅は過去最大となっております。今後さらに少子高齢化が進行し、令和22年頃には日本の働き手、15歳から64歳までの生産年齢人口は現在よりおよそ1200万人減ると見込まれています。これは現在の労働人口の約2割に相当し、労働人口が今の約8割になる社会が来るということ、これをすなわち八掛け社会と呼びます。

今既に人口減少の影響は各分野で出ています。物流においては翌日配送が困難になりつつあり、米不足で増産を求めて農業従事者はそもそも減少しております。最近ニュースでよく聞く熊を退治するハンターも担い手不足です。これは単に待遇改善を

すれば何とかなるという問題ではなく、抜本的な改革が必要であります。

さきの答弁によりますと、令和7年4月1日時点での正規職員数は2004名。約2000名であり、この8割は1600名となります。実に400名も減少することとなります。他の業界でも人手不足が進む中、非正規職員の増員や業務委託だけでは対応できないと考えますが、本市ではどのような対応を考えているのかお答えください。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

職員数が減少する中、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、いかに効率よく業務を進めていくかが重要であると考えております。そのため現在、行政手続のオンライン化、BPRの推進、デジタル人材の育成、AIやRPA、ノーコードツールをはじめとした先進技術の活用をはじめとした行政DXの推進の施策に府内全体で取り組んでおります。限られた人材を最大限に生かし、課題解決に取り組めるよう、今後も府内全体で行政DXの推進に取り組んでまいります。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

このような人口減少、人手不足に対する先進事例といたしまして、先月、大阪狭山市から堺市に移転しました近畿大学病院では、受付窓口のほとんどをアバターによる非対面としたということです。また、東京でございますが、千代田区の障害者福祉センターえみふるやサンシャインシティ、都庁の展望台などで遠隔操作によるロボットによって案内業務を行っており、これは職員の負担軽減のみならず、障害をお持ちの方でも在宅で働くことができるようになつ

たという人材確保と障害者雇用を両立したケースでございます。

このような取組を進めることで、既にいる職員が働きやすいと感じてもらうことができ、人づてに市役所で働きたいという方が増えるとも考えられます。現時点ではできることは限られているかもしれません、本市は今後、庁舎の建て替えを見据えておりますので、様々な取組を求める。

さて、今までこの質問に対して総務部長にお答えいただいておりましたが、この問題は本市全体の大きな課題でございます。では、本市の職員の待遇改善や業務の改善を含めて、今後本市の取組について市長は何か考えはお持ちでしょうか、お答えください。

○鳥野隆生議長

佐野市長。

○佐野英利市長

現在、人員不足の兆候が既に現れており、新たな人員の確保は今後ますます困難になっていくものと認識しております。そのため、従来の人員確保に加え、職員一人一人の能力や特性を最大限に活用する人材活用の面にもより一層力を入れていく必要があると考えております。

また、職員数の減少を踏まえ、効率的な業務推進による持続可能な行政サービスの提供が重要と考えています。現在、様々な行政DX施策に庁内一丸となって取り組んでおり、引き続きこれらの強化に努めてまいりたいと考えております。

あわせて、職員の皆さんのが安心して長く働ける環境整備や、勤務条件等の待遇の見直しについても推進してまいります。職員が意欲を持って働き続けられることで、ひいては市民サービスの向上にもつながると考えております。

今後も職員の皆さんのが意見を伺いながら、

引き続き職場環境の改善に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○鳥野隆生議長

宇野議員。

○12番 宇野真悟議員

人口減少に向かうからといって、市役所の職員数を機械的に減らすことはできません。それどころか、高齢化は一般的に公共の役割を増大させる一方で、少子化における労働人口の減少は職員の確保をますます困難とすることでしょう。しかし、この問題は本市だけの問題ではなく、社会全体の問題であります。ぜひとも市長には、国やほかの自治体、また民間で行っている取組を本市でも積極的に取り入れていただき、市民と職員の皆様のために持続可能な岸和田市役所をつくっていただきますよう要望いたしまして、今回の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

暫時休憩します。

午後2時17分休憩

午後2時40分再開

○鳥野隆生議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

まず、河合議員。

(6番 河合達雄議員登壇)

○6番 河合達雄議員

にじの会の河合達雄です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者の皆様方には市民に対して分かりやすい御答弁を、また議員各位におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。今回は3点質問させていただきます。

まず1点目は新庁舎建設の進捗状況についてですが、新庁舎建設に係るプロポーザルについては参加事業者がなく、ホームページでも9月24日付で中止となったことが公表されていますが、その後、再スタートに向けてどのように取り組んでいるのか、現在までの経過をお教えください。

2点目は心技館の現状、管理についてお聞きします。

12月3日に市長に対し、心技館の有効活用を求める署名が提出されました。署名数は1万を超えると聞いております。まず、心技館を現在どのような形で管理しているのかをお示しください。

また、令和7年第2回定例会において、昼馬議員の質問に対し、市長から、心技館の利活用については、お城、二の丸広場などと関連すべきであると考えており、検討する間については現状を維持したいとの答弁がありましたが、今後、心技館については現状を維持するとの考えに変わりはないかをお示しください。

3点目は、港まつり花火大会の復活について、市の考え方についてお尋ねします。

これまでにも何度かお尋ねしておりますが、本市の夏の風物詩として毎年開催されてきた岸和田港まつりのメインイベントである花火大会について、コロナ禍による一時的な中止ではなく、今後も実施しない廃止であるとお話を聞きしてきました。

しかしながら、一時的な中止だと考えていた人たちが廃止と聞かされたことで、ますます復活を望む声が大きくなっていると私は感じております。また近年、近隣の自治体の臨海部では花火大会が開催されており、なぜ岸和田市は花火大会を開催しないのかとのお声も大変多く頂いております。

本市の臨海部で花火を打ち上げられる場所はなく、花火大会に代わる新たなイベントを企画、実施していくとの御答弁をこれまでに頂いておりますが、いま一度改めて花火大会が廃止になった経過や理由について御説明いただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。この後は自席にて質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

新庁舎の進捗状況について御答弁いたします。

本年8月1日に公告いたしました岸和田市新庁舎整備事業設計施工業務公募型プロポーザルについて、参加申込期日までに参加事業者が現れず、9月24日付で中止を公示いたしました。当該中止の件について、翌日9月25日に開催されました庁舎建設特別委員会に報告するとともに、原因究明を行い、今後の事業の進め方について検討する旨、申し上げたところでございます。

その後、本事業に关心を寄せていただい

た事業者8社にヒアリングを実施し、結果を11月5日に開催されました庁舎建設特別委員会にて報告を行いました。ヒアリングでは、プロポーザル不参加の大きな理由として、ゼネコンをはじめとする参加を予定する事業者側の人手不足の問題が大きく、特に技術者を長期間配置しづらい状態であったり、また、数年前に比べて設計事業者と施工事業者ともにJVが組みにくくなっている状態などが確認されました。これらヒアリングの結果を勘案し、今後の再スタートについては事業手法を見直す方向で検討を行ったところでございます。

続きまして、心技館の現状、管理について御答弁いたします。

現在、心技館につきましては、特定の行政目的を持たない普通財産として総務管財課が所管しております。

また、心技館の価値や活用について、現庁舎の移転後の跡地利用をお城と二の丸広場などと関連して検討する間は現状を維持していくという考え方には変わりがなく、心技館の今後について方向性が決まるまでは、建設部と協力して日常管理を行ってまいります。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

御質問の3、港まつり花火大会の復活について御答弁申し上げます。

昨年の定例会でもお答えいたしましたが、改めてこれまでの経緯等について御説明申し上げます。

岸和田港まつりは主に臨海地域の企業などから成る岸和田港振興協会と本市の共催という形で、昭和28年から毎年、本市の臨海部や港湾地域の振興と市民への海事思想の普及促進を目的として実施してきたもので、この港まつりのメインイベントとして

第1回港まつりから花火大会を開催してまいりました。平成29年度まで70年近く毎年開催することができましたのは、岸和田港振興協会の会員の皆様の御尽力とともに、御協賛くださいました多くの企業や個人の皆様の御協力、並びに花火打ち上げ場所周辺地域に立地される企業の皆様の御理解、御協力の下、開催することができたものと感謝申し上げる次第でございます。

しかしながら、近年、臨海部の埋立てや開発に伴う企業立地が進み、事業活動が活発化するとともに、トラックなどの産業系交通量が大幅に増加したことなどの影響から、花火打ち上げのための十分な空き地の確保やその近辺での観覧場所の確保、周辺道路の閉鎖などの交通規制、観覧客の誘導、安全性の確保が非常に難しい状況となり、打ち上げ場所であった阪南2区への企業立地がますます進む中、具体的な解決策は見いだせず、やむなく平成30年度は中止を決定した次第でございます。

その翌年の令和元年度は、岸和田カンカンベイサイドモールや浪切ホール、アクアパークなどを主要な構成施設とするみなとオアシス岸和田が登録されたことを記念いたしまして、打ち上げ花火の大きさを小型化し、規模を縮小した上で岸和田旧港地区において花火大会を開催いたしました。しかしながら、周辺施設等に火の粉が飛ぶなど、安全性確保の面で問題が発生したため、旧港地区での継続実施を断念したところでございます。令和2年度はコロナ禍でもあり、3密を回避することからも開催はそもそもできない状態でございました。

そして、令和3年度には新たな打ち上げ・観覧場所を模索し、本市臨海部において代替地の検討を重ね、木材港地区を新たな候補地として打ち上げの可能性を探ってまいりましたが、最終的には関西国際空港

に離発着する航空機の管制規制をクリアできないことが判明し、検討を断念いたしました。これによりまして、観覧客や周辺施設の安全性の確保に適した場所がなく、臨海地域での花火大会について廃止を決定した次第でございます。

○鳥野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

それでは順次再質問させていただきます。新庁舎建設の進捗状況についてですが、新庁舎建設のプロポーザルについて、参加事業者がゼロであったことから9月24日付で中止されたことは分かりましたが、原因究明を行い、事業手法の見直しを含め検討するとの答弁でした。参加事業者が集まらなかった具体的な原因は、単に事業者側の人手不足の問題だけでしょうか。今の時代、もちろん人手不足はあると思いますが、私の聞いた話では、岸和田市自体のイメージ悪化と建設費用等の問題があるのではと、ある大手の建設会社の方から聞きました。もしくは、前年度に新庁舎が現役所のところから移転したことによる影響があるのかといったあらゆる問題が考えられますが、どうですか。

○鳥野隆生議長

谷口総務部長。

○谷口英樹総務部長

議員御指摘の不参加の要因等につきましては、11月5日に開催されました庁舎建設特別委員会で事業者ヒアリング結果概要として報告させていただいたところです。ヒアリングでは、事業者側の人手不足の問題が大きく、資材高騰の影響とも相まって概算事業費の水準が上昇してしまう問題や、長期間技術者を配置しづらい問題、また、数年前に比べて設計事業者と施工事業者ともにJVが組みにくくなっている状態

などが生じてきていることを確認したところです。

また、その中で、本市を取り巻く環境イメージの点や概算事業費の設定で、一様に厳しいとの御意見もありましたが、現在の新庁舎整備基本計画に興味を持っていただいた事業者にヒアリングを行っておりますので、建設場所が不参加の理由ということはなかったと認識しております。

○鳥野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

本事業が中止となった背景には、建設業界の人手不足という外部要因に加え、岸和田市のイメージの悪さのほか、事業条件や契約金額、リスク分担の在り方、スケジュールの設定など、複合的な要因があった可能性は否定できないと考えます。市民の多くは、本当にこれが唯一の原因なのかという疑問を持っていると思います。市民の信頼を回復するためにも、幅広い視点での検証と、より現実的で参加しやすい事業方法への見直しを求めます。

それと、新庁舎建設の進捗状況は市のホームページでの状況報告だけでなく、もっと広く市民に周知するよう広報していただきますよう要望して、この質問を終わります。

次に、心技館の現状、管理についてですが、先ほど申し上げましたように、心技館が今後どうなるかは多くの市民が関心を寄せているところで、その方向性を検討する間は現状を維持するという方針に変わりがないことにまずは安心しました。

署名の意義には、今回の署名活動によって、文化的・歴史的価値のある心技館を大切な市の財産として活用し、市民と市が協力して後世に残すべきと考える人々が多いことが分かったと記されております。

心技館は外観が城周辺の景観に非常にマッチしており、建物が存在しているだけでも価値があると考えます。今後、お城や二の丸広場と関連して心技館をどうするか考えるとも以前の市長の答弁もありましたが、私は、城周辺にはまだまだポテンシャルがあると思いますので、庁舎移転後の跡地の利活用を考える中で、心技館については、より多くの市民の皆様に喜んでいただける形となるよう知恵を振り絞っていただくことを強く要望して、この質問は終わります。

次に、港まつりの花火大会について再度お尋ねします。

港まつり花火大会は中止ではなく廃止に至った経緯等を詳しく御説明いただきました。安心・安全な花火大会の開催場所が、物理的に本市の臨海部にはないとのことあります。

もう少し詳しくお聞きしたいと思います。木材コンビナート地区を新たな候補地として検討したが、関西国際空港に発着する航空機の管制規制をクリアできないため最終的に断念したとの御答弁でしたが、具体的にはどういうことなのか御説明をお願いしたいと思います。

あわせて、令和元年度に打ち上げた旧港地区や、そもそも阪南2区では航空機の管制規制はかかるのかお尋ねします。

また、令和元年度に打ち上げ花火の大きさを小型化し、規模を縮小した上で岸和田旧港地区、岸和田カンカンベイサイドモール前において花火を打ち上げたのですが、花火の大きさはどれほど違うのでしょうか。御説明をお願いします。

○鳥野隆生議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長

花火を臨海部で打ち上げるに際しては、関西国際空港に離発着する飛行機に関して、

航空法に関する規制、つまり花火打ち上げ高度等に係る規制がございます。飛行機の離発着のための経路である飛行経路は滑走路から放射線状に広がっており、飛行経路付近に近ければ近いほど高度規制が厳しくなってございます。

国土交通省大阪航空局関西空港事務所と協議した結果、木材コンビナート地区付近の海上はこの飛行経路の東の端に位置することが判明いたしました。これを回避するため、関西国際空港に2本ある滑走路のうち西側の滑走路を使用すれば、飛行経路まで距離を少しでも遠くする、つまり高度規制を軽減することができるため、西側滑走路を使用していただけるとの御回答を大阪航空局から頂きましたが、万が一滑走路にトラブル等が発生した場合などは東側の滑走路を使用せざるを得なくなり、その場合は急遽、花火大会の中止、中止を求めるとのことでございました。関西国際空港における滑走路トラブルは月に数度発生してございますので、花火大会当日も発生する可能性が十分にある中、直前での大会の中止や当日の打ち上げの中止のリスクにより開催は不可能であるというふうに判断した次第でございます。

なお、阪南2区や旧港地区は経路の外となっておりますので、規制はございません。

次に、花火の大きさや規模でございますが、通常の阪南2区での打ち上げには8号玉の花火を使用してございましたが、旧港地区では建物や人の往来がございますので、花火の使用や打ち上げの際に、火薬類取締法の規定による保安距離確保の関係から小型の2.5号玉を使用しました。

一般的な花火の大きさと高さは、8号玉で開花時の半径140メートル、到達高度280メートルに対しまして、2.5号玉は半径25メートル、到達高度80メートルと、かなり小

型の花火となってございます。

○鳥野隆生議長

河合議員。

○6番 河合達雄議員

航空法に基づく管制規制や花火の大きさについて御説明いただきました。阪南2区や旧港地区は大丈夫だが、木材コンビナート地区など北部地域は関西国際空港を離発着する航空機の飛行経路に一部かかるとのことです。

また、花火の大きさについては、かなり規模が違うものであることに少し驚きました。御説明いただいたことから分かったことは、関西国際空港を離着陸する航空機の飛行経路の外で、これまでどおりの大型の8号玉の花火を安全に打ち上げる場所はないということ。また、旧港地区など建物があるところ周辺では、飛行経路の外であっても小型の2.5号玉のような低い花火しか打ち上げられないということでした。

航空法の規制については私も独自に別途調査し確認したいと考えていますが、要は、規模は小さくなっても、航空法の規制のかからない打ち上げ高度の範囲内で観客が安全に観覧できる場所があれば、花火大会を復活させることができるかもしれないということだと思います。

復活を望む市民の声はとても多く、そして日増しに強まっている印象です。たくさんの声を私自身いろいろな場所、機会で、様々な方々から直接耳にしています。市としても臨海地域での花火大会廃止の判断が変わらないのであれば、規模が小さくても、たとえ小さな花火であっても、民間の力で、市民の力で港や臨海部での花火大会の復活をぜひとも実現したいと思います。有志を募り、自主開催に向けて仲間と共に打ち上げの可能性を模索したいと思いますので、その際はぜひとも市として後方支援などの

御協力を頂けますよう要望しておきます。

今すぐに来年からというわけにはいかないでしが、近い将来に必ずや復活させたいと思いますので、まずは仲間づくりから始め、関係機関や関係者の話を改めて一つ一つ確認しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひして私の質問を終わります。御清聴ありがとうございます。

○鳥野隆生議長

次に、殿本議員。

(10番 殿本マリ子議員登壇)

○10番 殿本マリ子議員

にじの会の殿本マリ子です。議長より発言のお許しを頂きましたので、一般質問に参加させていただきます。理事者各位におかれましては、私の質問の趣旨をお酌み取りいただき、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。議員各位におかれましては、いましばらく御清聴賜りますようよろしくお願ひいたします。

それでは通告に従い、今回2問質問させていただきます。

まず1つ目は、大阪広域水道企業団と市の連携について、2つ目は、岸和田市立産業高校の学科についてです。

それではまず、大阪広域水道企業団と市の連携について御質問させていただきます。

本市の水道事業は、本年4月に大阪広域水道企業団と統合し、企業団が水道事業を行うことになりました。今後は、岸和田市の水道事業の状況については企業団議会において審議されることとなります。しかし、水道は市民生活を支える重要なインフラでありますので、企業団へ統合後も本市として関わっていく必要があると考えます。

そこで、特に企業団と市の連携について確認したいと思います。まず、企業団へ市から派遣されている職員の状況についてお

聞きします。他市では派遣に当たり職員から同意書をもらっている例があるとお聞きしますが、本市では職員の同意を得ているのでしょうか。

また、企業団へ派遣されることにより、給与や勤務時間は市のときと変わらないのでしょうか。

さらに、今後、派遣職員が市へ引き上げていくことになると、職員の技術継承や地域密着型の対応力は維持されるのかを教えてください。

2つ目に市立産業高校の学科についてお聞きします。

産業高校は明治40年、1907年に思成会付属岸和田実業補習学校として創立されて以来、118年もの長きにわたり、およそ2万9000人が卒業されました。その時代時代に合った学科を学習でき、これまでも岸和田市に貢献していただいた多くの方々を輩出してきました。平成21年には韓国の漢江メディア高校と姉妹校締結をするなど国際交流にも取り組んでいます。市民の皆様も御存じのように全日制と定時制の課程があり、定時制においては、いろいろな事情で高校の課程を学ばれなかった方々がここでもう一度学ぶチャンスを得ています。

そこでお聞きします。今年度、産業高校では、全日制で商業科461名、情報科238名、デザインシステム科111名と、定時制で55名、合わせて865名の生徒が学んでおられます。それぞれの学科の指導内容を教えてください。

以上で壇上での質問とさせていただきます。2回目からは自席にて御質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

越智下水道河川部長。

○越智正則下水道河川部長

御質問の1. 大阪広域水道企業団と市の連携につきまして御答弁申し上げます。

企業団へ派遣されている職員については、事業運営に必要な人員を配置するため、市と企業団との協定に基づき派遣しているものでございます。派遣職員本人への条件等の説明については、派遣が決定した後に勤務条件等説明書をお渡しすることにより説明いたしております。職員から同意書をもらうことは、本市では行っておりません。

派遣職員の給与につきましては、市の条例に基づき支給されるため、市におけるときと同様でございます。有給休暇及び特別休暇も岸和田市の規定が適用されることになります。それ以外の勤務条件は企業団の規定が適用されますが、市の条件と大きく変わるところはございません。

今後、派遣職員が市へ順次引き上げていくに当たり、企業団採用の職員へ置き換えられていくこととなりますが、水道事業に特化した専門人材を配置されることとなります。また、市から企業団へ身分移管した職員についても、本人の希望がない限り、当面の間、岸和田水道センターから異動することがないとお聞きしているため、今後も職員の技術継承や地域密着型の対応力は維持されるものと考えてございます。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

産業高校におきまして、全日制、定時制でそれぞれの科目の指導内容について御質問ですので、まず全日制からなんですが、全日制は通常の5教科に加えまして、商業科で簿記、財務会計などの会計処理能力、マーケティングなどのビジネス企画力、パソコンを適切に扱い仕事に役立てる情報活用能力を養ってございます。

情報科でございますが、会計処理能力や

情報活用能力に加えまして、プログラミングの能力ですとか新しい情報技術を積極的に取り入れるIT対応力というのを養ってございます。

デザインシステム科なんですけども、小物ですとかファッションから映像などのメディア、住宅などの住居空間など、デザインに関する様々な分野を学び、ものづくりの能力を養ってございます。

次に定時制でございますけども、まずは基礎学力をしっかりと身につけていただいた上で商業科の課程を学んで、興味、関心に合わせまして観光ビジネスですとか国際交流、プログラミングなどを選択して学んでいただけるようになってございます。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

それでは、大阪広域水道企業団と市の連携について再質問させていただきます。

企業団へ派遣されている職員については、市におけるときと変わらないこと、また今後も技術の継承等について維持される見込みであることを確認しました。

それでは、市民サービスへの影響についてお聞きします。水道事業が企業団へ統合され、広域化されたことで、事務所の場所や電話の連絡先は変わっているのでしょうか。また、料金について、減免制度や高齢者、障害者や低所得者への配慮はあるのでしょうか。

○鳥野隆生議長

越智下水道河川部長。

○越智正則下水道河川部長

企業団の岸和田水道センターは、元の市役所別館庁舎に所在しております。場所や電話番号は変わってございません。料金につきましても、企業団は市の料金を引き継いでおり、市のときと変わることろはござ

いません。

減免制度といたしましては、漏水時の減免制度はございますが、高齢者等へ配慮する制度はございません。これらについても、市におけるときと変わってございません。

なお、過去に物価高騰等への対策として、一般会計からの繰り出しを前提として複数回水道料金の減免を実施いたしましたが、企業団統合後も市から企業団へ繰り出しを行うことにより、このような料金の減免を実施することは可能となってございます。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

企業団となっても事務所の場所、電話番号や料金は市のときと変わらないとのことを確認しました。

それでは、災害対応や危機管理体制についてお聞きします。近年、頻発する災害や大規模な漏水事故の懸念が高まっています。災害時において、水道供給責任は誰が担うのでしょうか。また、企業団と市の連携体制はどうなっているのか教えてください。

さらに、地震や豪雨などの非常時における水道復旧体制などはどうなっているのかも教えていただきたいと思います。

○鳥野隆生議長

越智下水道河川部長。

○越智正則下水道河川部長

まず水道供給責任ですが、災害時であっても水道事業の実施主体は企業団であるため、企業団に責任がございます。

次に、災害時の連携体制ですが、企業団と市では災害等における連携に関する協定を締結しております。その中で、企業団は市からの要請に基づき、市の災害対策本部に参加することができることとなってございます。先日実施されました市の総合防災訓練におきましても、企業団の岸和田水

道センターにも参加していただいております。

次に、非常時における水道復旧体制ですが、大規模な漏水事故等については、企業団の近隣のセンターや事務所から支援が受けられる体制となってございます。昨年の能登半島地震のような、より広域的な災害には、全国の水道事業体が会員となっている公益社団法人日本水道協会が中心となって全国的に支援する体制が取られることとなってございます。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

水道事業を企業団が行うこととなつても基本的には変わらないことを理解しました。また災害対応についても、企業団と市が連携するとともに、企業団内部や日本水道協会の枠組みにおいて支援を受けることができる体制ができていることが確認できました。

市民生活にとって重要な水道を守っていくために、企業団統合後も市として関わっていく必要があると思いますので、引き続き企業団と市が緊密に連携して事業運営に取り組んでいただけるよう要望して、この質問を終わります。

次に、市立産業高校の学科について再質問させていただきます。

通常の5教科に加えて様々な学びがあることが分かりました。では、それぞれどのような資格を取得されているのでしょうか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

簿記やビジネス文書実務は大半の生徒が取得いたしておりますが、商業科では財務諸表分析などの会計実務、情報科ではプログラミングなどの資格を取得いたしており

ます。また、デザインシステム科でございますが、レタリングや色彩検定、グラフィックデザインなどの資格も取得しております。ほかにも、学科に関係ございませんけども、英語検定等も取得いたしております。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

多くの資格を取得できることが確認できました。大学進学や就職において、これらの資格を生かし、頑張っていただきたいです。

そしてまた、ちょうど今月の広報にしわだに産業高校の定時制の特集記事がありました。定時制の高校があるということは、もう一度高校課程を学ぶチャンスを得られる場所として、本市としても大切な高校であります。

最近では、朝起きられなくて不登校になる子供が多いと聞きます。高校生という多感な時期は、友達みんなと学習したりスポーツをしたり、校外学習や修学旅行、体育祭などで思い出づくりができる、人生で二度とない時期なのです。今月の広報での紹介においても、不登校になって、この定時制高校で全日制と同じように高校生活を送り、資格なども取れて前向きに頑張っている方々の紹介を上げられています。不登校だからと諦めないで、このような定時制があれば、もう一度高校生活を送れるチャンスがあることも知ってもらいたいです。

今回の広報のように、学校側として社会に定時制としての在り方を示す方法は何か考えられていますか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

近年、通信制の高校を選ぶ方が増加傾向にありますけども、定時制の高校には様々、

学校行事ですか集団でしか経験できない、そういうことが多数ございます。ですので、産業高校では、岸和田市内はもちろんのことですが、近隣の自治体の中学校などを個別に訪問し、その学校のよさをアピールしてまいりうと考えてございます。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

数少ない定時制高校をより知ってもらい、不登校やもう一度学び直したい方々にとつてのチャンスがあるということを知つてもらいたいです。

次に、この歴史ある産業高校をアピールしていただくためにも、今後の社会を考えて、時代に合った学科の創設をと思います。既に私立高校も無償化となり、公立高校などの在り方も変わってくると思います。未来の社会を牽引していく若者が何を学ばなければいけないかを考えていかなければなりません。

これからの中学生に必要な学科は、AI時代のスキルやグローバル化などの学科だと思います。AIが社会基盤となるため、高校の学習も変わってくるでしょう。プログラミング教育は2020年以降、小中高校で必修化されています。そこで、プログラミングなどの応用やビジネス企画、マーケティングなどの社会で必要なことを少しでもこの産業高校で学ぶことができれば、大学や社会に出て即戦力になるでしょう。また、岸和田市にはこのように未来を見据えての学びの場があることもすばらしいです。

そこでお聞きします。簿記や商業科の知識に加え、プログラミングやデータ分析の力を身につける授業をしておられますか、その指導者の育成はどのようにになっているのでしょうか。

○鳥野隆生議長

山田教育総務部長。

○山田潤教育総務部長

教員に関して、府の教育委員会による研修ですか全国の専門高校同士の研究会に参加するとともに、各種の統計データですとかAIを活用して地域課題を分析する授業など、産業高校独自の授業の開発にも取り組んでございまして、教員間でそのノウハウ等の共有を進めているところでございます。

○鳥野隆生議長

殿本議員。

○10番 殿本マリ子議員

産業高校独自の授業の開発に取り組んでいることが分かりました。

そこで、今、急には無理ですが、生徒が楽しんでそういう技術を身につけるにはeスポーツがあります。これは単なるゲームではなく、教育的価値から学校が採用するケースが増えています。チームワークでのコミュニケーション能力や社会で役立つICTスキル、配信、動画編集、パソコン運用などの教育効果が示されています。これをすることにより生徒の関心度を高められ、学校へ通う楽しさと他の勉強への意欲も高くなることでしょう。

eスポーツ教育を取り入れるには、まず教室環境の整備が必要となります。必ずしも高性能パソコンが大量に必要であることは限りません。最低限必要な設備ならば、4台ないし6台ほどのパソコンと大型モニターまたはプロジェクター、そして安定したネットワーク環境と言われています。

単なる遊びではなく、キャリア教育、産業と結びつけての教育として位置づけられています。そして、このeスポーツがまちづくりに期待されていますが、専門的な知識を持った人材の不足が言われています。

今こそ、この人材をつくるためにも、本市の産業高校において時代の先端を行く指導者の育成の学科を考えていただくことを要望して、私の質問を終わらせていただきま
す。御清聴ありがとうございました。

○鳥野隆生議長

この際、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥野隆生議長

御異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

午後3時18分延会